

こおりまち

議会だより

平成27年春

VOL. 100 記念特集号



～七色・虹色 夢いっぱい～

100号記念特集	2
3月定例会	8
「献上桃の郷」農業振興策は 一般質問 9名登壇	22
議員定数 条例改正	35



町民と議会のかけはしとなって25年

議会だより

100号



祝100号

— 伝統を引き継いで —

議長 半澤 高

『議会だより100号』の発行にあたりご挨拶申し上げます。議会だよりは、年4回開催される定例議会終了後に発行されます。年4回の発行ですので、創刊号発行は25年前に遡ります。当時、議会議員選挙が2回連続して無投票となり、町民から議員定数削減の声が上がる中、定数削減ではなく「議会の改革活性化」を推し進め、その一環として、町民の皆さんに「開かれた議会」を目指そうと議会だよりの発行に至ったと聞いており、当時の議員諸先輩方の御苦労は如何ばかりかと思うところで、以来、「読みやすい誌面」「読んでいただける誌面」を目指して歴代の広報委員長を中心に試行錯誤を繰り返して現在の議会だよりの姿があります。

議会では広報委員長、副委員長は4年間、他の議員は交替で1年間ずつ編集発行に携っており、原稿起こしから割付、写真撮影校正など数々の編集作業をこなして議会の情報を皆様にお伝えしております。いわば『議員手づくり』の議会だよりであり、全議員が編集発行に携わること、創刊号発行当時から大震災・原発事故を経験した現在に至るまで一貫しており、当議会の伝統のひとつでもあります。結びに、今後も良き伝統を引き継ぎながら、読者である町民の皆さんが次号の発行を待ち望むような議会だよりを目指して今後も1号ずつ積み重ねて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。100号発行にあたっての挨拶とさせていただきます。

「議会だより」100号の発行、誠にありがとうございます。そして、創刊から25年の長きにわたり、議会事務局職員の手を煩わすことなく、議員自らが編集に携わり、手作り広報として発行を続けてこられました事に對し敬意を表します。

「議会だより」100号の発行、誠にありがとうございます。そして、創刊から25年の長きにわたり、議会事務局職員の手を煩わすことなく、議員自らが編集に携わり、手作り広報として発行を続けてこられました事に對し敬意を表します。

あれから25年！

町長 高橋 宣博

あれから25年、桑折町議会も大きく変わりました。議会の改革・活性化の取り組みが高く評価され、全国各地の議会から多くの視察を受け入れたきた一方、議員定数は、20名から18名へ、そして14名となり今秋の選挙からは12名となります。いくらか時代が変わろうとも、議会を取り巻く環境が変わろうとも、その本質は、決して変わるものではないと思います。どうぞ議員の皆様には、今後共、議会だよりの発行を通して、町民の皆様への情報発信をお願いすると共に、各位の御活躍と議会の発展を祈念し祝辞といたします。

私が住みたいまちは、「安全で自然豊かなまち」です。

この桑折町にはたくさんの自然があります。その自然のおかげでとても空気が良く、子供たちがたくさん興味を持てます。その私たちの宝を、「もつと桑折

「自然豊かな町」

桑折 伊衣
はらめ
かさ原 愛

町を知ってもらいたい」などの理由で自然破壊をしてほしくないので、もつと桑折町を知ってもらうために、その自然を生かしてもらいたいです。「もつと桑折町を知ること」これが私たちの使命だと思います。

私が住みたい町、桑折町は、笑顔がたくさんある町です。

「笑顔がある町」

合野 乃愛
睦の 菅

自然豊かで果物も豊富な桑折町にもっと笑顔が増えればいいなと思います。



自然・果物そして笑顔大切にしたいです。登下校中など、積極的にあいさつをすることを努力していきたいです。

こんな桑折町にわたしは住みたい！

私が住みたい桑折町は、安全で思いやりのある町です。

「思いやりのある町」

伊達崎 香
あやか
き木 綾

事故がなくなるように、一人一人が注意し、きまりを守って行動する。お年寄りや困っている人がいたら進んで助ける。事故



がなくなったり、親切にしたりして、自分自身や他の人も嬉しくなる、それが私の理想の町です。いつか町の全員が笑顔で住めるようになればいいなと願っています。

桑折町は、自然豊かで、緑を大切に、歴史深い町です。日本三大銀山にも選ばれた半田山や町内にある旧伊達郡役所など桑折町に一度は来て、行ってみたいくなる施設が、たくさんあります。そして、桑折町の名産品の桃やリンゴ

「日本一おいしい果物の町」

半田 翔
わたなべ 邊



も、とてもおいしいです。桑折町の農家のみなさんが心をこめてつくる野菜や果物は、日本一おいしいです。桑折町は今年、町制施行60周年を迎えました。これからも、誰もがすみたくなる桑折町を造ってほしいです。

議会主導の広報を

議会活性化の一翼を担い、事務局任せの議会だより、の発行体制ではなく、広報委員会を立ち上げ6名でスタートした。今なお、伝統ある編集体制を引き継いでいる。

100号発刊に想う -住民と議会の距離を縮める 最も大切な一つ-

近藤 宏



28年前、町議会議員選挙の2回連続無投票に端を発し「議員定数問題特別委員会」が設置された。その結果の付帯意見を受けて「議会活性化推進委員会」が発足した。8項目の検討課題の中に「議会報告について」が加えられた。

町民の皆様に対し、議会活動の状況を正確かつスピーディに報告することは住民と議会の距離を縮める最も大切な一つである。そのような観点から、それまでの議会事務局長任せから広報委員会を設置し、議会主導による編集により平成2年9月1日、議会改革後の「議会だより」第1号が発行されたのであった。

初代広報委員長佐藤吉蔵氏（故人）は、発刊に当たり次の言葉を寄せている。「紙面を通じて、広く町民皆様の声をお伺いし、より開かれた議会をめざし、更に充実した議会だより作りに精進します」と…。



▲創刊号より 編集会議の様子

現役議員の方々にあつては、その精神、初心を忘れず、愛される紙面づくりに一層のご努力を祈念致します。

あの日あの時

あの議論

そして今

合併協議会から離脱

『平成の大合併』といわれる市町村合併の嵐が吹く中、町は当初、任意および法定の合併協議会に参画して他町と合併協議を進めていた。議会においても特別委員会や一般質問等で議論に議論を重ね、その結果、「自立の町」を選択し現在に至っている。

大槻 深悦

自立の町を選択

-平成の市町村合併時-



▲平成16年議会だよりNo.55より

合併特例法に基づき伊達7町合併協議会が平成15年12月15日設置。各町、町長、正・副議長、学識経験者3名、7町42名体制で合併協議会が設立。項目、13専門部会、31分科会を小委員会設置。又各町に合併推進本部、

住民の意見等を集約し、協議会に報告し、十数回協議検討する。更に各町の役場の現状を調査し、協議。その内容について議会に報告し更に地区住民に報告説明会を行う。町協議会は、合併について「避けて通れない」との理念で協議会に臨んで来ましたが、他方に於いては「合併ありき」の面が強く、表と裏が鮮明になっ

議会の監視機能が

生きたとき

相原 京子



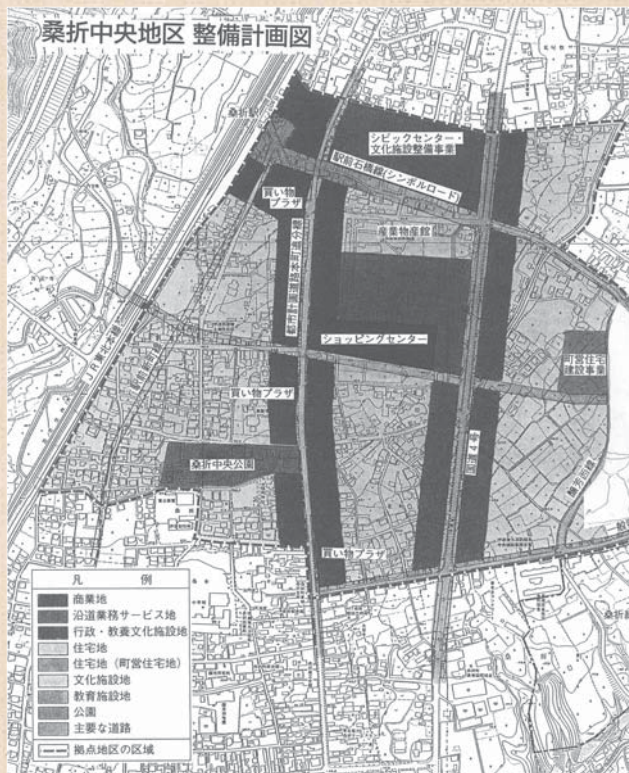
桑折駅前地区土地区画整理事業

町政始まって以来の住民を巻きこんだ政策に、住民が毅然たる態度でノーを突き付けた事件でした。当時の町長の最終決断表明議会には傍聴者が多く、廊下や第二会議室も満杯に溢れ、関心の高かった政策の終演でした。

国は公共投資基本計画の配分にあたって、地方拠点都市開発を打ち出しました。それに呼応し桑折駅前地区土地区画整理事業が計画されたのは平成6・7・8年ごろです。議会特別委員会が設置され、町財政面、住民合意は得られるか、市街地整備のあり方等を調査しました。議会全員協議会で、施行区域面積80ヘクタール、要移転戸数630戸、事業費202億円、平均減歩率28・4%、施行期間14年という説明を受けました。詳しい数字の書き込まれた総括表



▲議場の傍聴席が満席となり臨時の傍聴室開設町民であふれた (議会だよりNo.24より)



もやっと示されました。めまぐるしく議会報告会や、町側の各地区においての説明会がもたれました。その結果、町民有志による白紙撤回求める請願・陳情が議会に提出され町長も計画は

白紙にすることを約束しました。平成8年3月議会は傍聴者で溢れました。議会の使命はしっかりとした監視機能を持つこと、議員は町民の利益を損なわない判断が大事だと思えました。

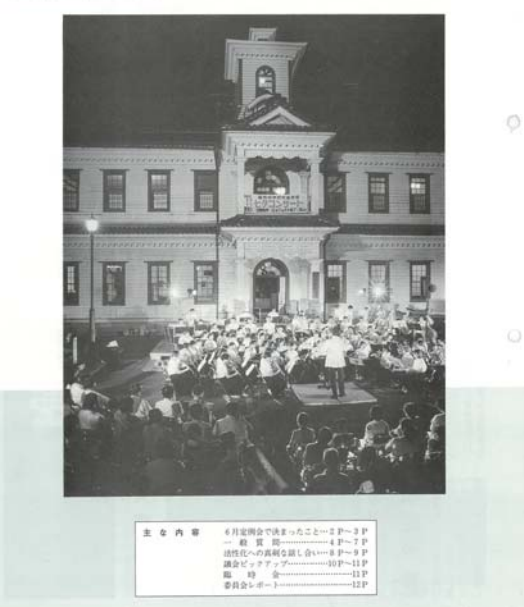
てくる。桑折町は自然と歴史と文化の町である。これからの子供たちのことを考え、更に財政面等について真剣に検討した結果、合併後の方向が定まらない状況下にあつては、町民に対し、説明責任がはたせないという結論に至り平成16年7月15日に最終協議会にて、離脱に至った。同年、9月3日、町臨時議会

を開催し、伊達7町合併協議会からの離脱を全会一致で同意可決した。

そして今

大震災・原発事故の細やかな対応を振り返り、自立の町を選択した事が間違いでなかったと確信しており、今後も住みやすい自立の町を目指すものであります。

こおり 議会だより



▲記念すべき「創刊号」発行

未曾有の大震災 そして原発事故

国内観測史上最大級マグニチュード9.0の地震発生。本町も震度6弱/2千棟を超える建物の倒壊。それに加え、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散。見えない物質への対応に4年が経過。いまだ終末していない。

東日本大震災と 原発事故対応

片平 秀雄



平成23年3月11日に発生した東日本大震災に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性汚染の影響は、全ての町民生活に甚大な被害を及ぼした。

本議会は住民の生活と健康、産業を守り、心から安心して暮らせる町づくりのため、速やかに震災復興特別委員会を設置し、今日まで三十数回の委員会を開催し調査に取り組んできた。

調査はまず大震災による被災者生活再建のため被災家屋解体処理、修繕助成問題、地盤崩落対策や半田沼耐震対策、災害公営住宅整備などの調査を行い支

蚕糸跡地取得を 巡る議論

本町の農業は「お蚕さま」で発展してきた。町には2つの蚕糸工場があり、商店街はいつも若い女工さんで賑わっていた。蚕糸業の衰退から広大な民地が残されその取得に対し町か民間かの議論が交された。あの高い煙突が今は懐しい。

議会だより100号発行にあたり10年前を振りかえり、あの日、あの時を思い出してみた。

町は蚕糸跡地を買収したい旨の議案を議会に提出したが議員それぞれが土地取得後の利活用と財政の問題から賛否両論があり前に進めることが出来ない状態が続いた。その様な中、町民有志から「取得すべし」として8000余名の署名が議会に出され緊迫した雰囲気包まれた。また、公開で行われた常任委員会は、傍聴者で溢れ、騒然としたなかで開かれたことは今なお



蚕糸跡地取得あの時

浅野 義雄

思い浮かぶ。町民の声を聞く懇談会も数回行い特別委員会は30回近く開かれた。蚕糸跡地取得には町、議会とともに、大きな決断が求められたが取得出来たことは、これからのまちづくり、大きく前進すると思われる。

仮設住宅、復興住宅として最良に利活用されており町の発展に繋がっている。

そして今



▲平成16年議会だよりNo.55より



▲災害公営住宅47戸、さらに39戸建設予定

問題、風評対策等について調査し、これまで国県及び関係省庁等に対し意見書の提出、要望活動等を積極的に進めてきた。

今後も新エネルギー活用の調査等を含め町民が安心して暮らせる町づくりの為に全力を傾注し取り組んでいく。



地区住民共同による集会場解体作業



町内会育成振興補助と町内の力で完成した集会場



東京電力福島第一原発爆発H23.3.12
高濃度放射能漏れ発生



H24.7 当時仮々置場 (道路脇)
放射能放出状態にて危険



内部被ばくの不安を解消するため…
(H24.3 県内町村初めてのホールボディカウンター導入)



地権者地区住民協力で完成された仮置場 (H27.3 現在町内39ヶ所)
1日でも早い運び出しを願っている

感謝の心を込めて

広報委員長 川名 静子

町政施行60周年記念誌が町から発行され、「議会だより」の100号が同年に発行される時、広報委員長として編集に携われたことは、大変光栄なことであると同時に責任の重みも感じました。25年の歴史ある本町議会の「議会だより」を町民の皆様に「読みやすい、わかりやすく伝える」ように努力し、工夫を重ねました。

100号記念特集ページには、議会OBの皆様からさまざまな議論を戦わせたその時を振り返って執筆していただきました。特に、議員自らが編集するようになった「議会だより」の創刊号、そして町民をも巻き込み結論に至った案件等々。いつの時代にあっても町民の視点に立ち、町の将来を考えた議論の数々は、100冊の「議会だより」の文や写真の端々から読み取ることが出来ます。

これからも、結果の報告のみに終わらず、そこに至る議論のプロセスをリアルに伝えていくことが、「議会だより」に求められております。伝統を引き継ぎ議員目線で編集する本町ならではの特色にすべきと考えます。この100号という節目を期に、さらに「伝わる」「議会だより」の編集に努力してまいります。発行に当たり協力をいただいた多くの皆様に感謝申し上げます。

3月 定例会

平成27年第2回定例会は、3月3日から17日までの15日間の会期で開催された。

提出された議案は、条例制定10件、条例改正11件、条例廃止1件、平成26年度補正予算5件、平成27年度一般会計及び特別会計予算6件、財産の取得2件、同意2件、諮問2件、議会より発議3件、発委1件の合計43件ですべて原案通り可決されました。

平成27年度重点施策 —復興実感の年—

- 1、原発事故災害からの克服
- 2、震災復旧と防災強化の推進
- 3、新しいまちづくりの推進

どう歩む 桑折町 施政方針をただす！

重点「1、原発事故災害からの克服」への質問

川名 静子 議員

町民の健康管理を一步発展させて根本的な改善から

問 震災発生以来、放射性物質から町民を守る対策として内部被ばく検査やガラスバッチでの外部被ばく検査を実施してきた。各年代の、ガラスバッチ装着も50%を切っている。さらに食品放射能測定にあつても利用する方が減っている。今後健康寿命を延ばすために、「食と健康」特に食育分野に一步踏み込んでいく必要があると考えるが。

答 町民の健康管理に対しては引き続きその効果等を周知しながら推奨していく。「食と健康」にあつては根本的な改善が将来医療費の削減にも繋がっていくことから大事なことと捉えている。

佐藤 榮三 議員

農産物生産と消費の拡大は在京「桑折会」(仮称)設立を

問 平成26年度においては農産物生産と消費の拡大について、新年度に於いても、積極的展開を行うとのことでありました。特に風評被害脱却のためのトップセールス並びに農産物PR事業については、26年度の実施の結果を踏まえて27年度の同事業に対する取り組みを伺う。

答 人脈を活かすために地方創世先行型予算を財源に、在京の桑折町にゆかりの有る方や、出身者を募り本町への理解と協力の輪を広げてもらうべく仮称在京「桑折会」を、年度内にも内示が有り次第設立させてゆく。

岩崎 久男 議員

東京電力へ賠償の申し入れは3月18日申入れをする

問 27年度の重点政策は第一として「原発事故からの克服」をあげている「復興こおり創造プ

重点「2、震災復旧と防災強化の推進」への質問

佐藤 武朗 議員

耐震改修事業の利用促進は業者さんへの周知もはかる

問 今までの耐震診断事業を一步前進させ、平成25年度より診断を受けた方を対象に、新たに耐震改修工事に対する補助事業が実施された。しかし、この事業を利用された方が2か年で1件の進め方に課題等はなかったものか、また、町内の建設業者さんへ事業の概要を周知することにより、町民の方にも理解され利用に繋がると考えるが。

答 この事業は耐震診断事業とセットとなっており、有効性について町民の皆さまへ周知の徹底をはかり、町内の業者さんにもこの事業について理解を頂くようにする。

岩崎 久男 議員

機能別消防団の創設とは関係団体と協議会を立ち上げる

問 「震災復旧と防災強化の推進」を重点的取り組みの第2に挙げているが、大震災の教訓を生かし各地区での状況に応じた防災と災害の対応策は、機能別消防団とは何か。

答 地域防災訓練を本年も実施し災害に備える意識を高めるとともに、地域の実情に沿った地区防災計画を全地区で作成し進めていく。団員定数に欠員が生じているため消防団OBを対象とした機能別消防団創設については、金山町の事例を参考にし関係団体と早急に協議会を立ち上げ対応していく。

平井 國雄 議員

まち・ひと・しごと創生総合戦略は新たな方法・発想を持つて

問 基幹産業である農業について、農業従事者の高齢化や担い手がないことや農産物の価格の下落等により耕作されない農地も増えている。どんな施策を検討しているのか伺う。

答 大変深い重要な問題である。根本的に所得の問題があり、労働に見合った対価が確保できれば良いがリスクも高い産業である。しかし従前の事を繰り返しては同じ結果しかでない。新たな方法、発想を持ってチャレンジしていくかなければならない。行政としては、人農地プランの作成を急がなければならぬ。将来を見据え研究、検討したい。

斉藤 謙 議員

生業として成立つ森林整備を若者が従事できる林業を研究

問 「ふくしま森林事業の推進」について、町内産木材等の活用は再生可能エネルギーの一環事業と理解しているが、森林整備事業は東電の被害を受けた自治体として当然取り組むべきである。県森林組合等と連携し、雇用創出の機会や間伐材活用によるペレット燃料生産等を事業とし、林業を生業として成り立つよう

(次ページへ続く)

重点「3、新しいまちづくりの推進」への質問

羽根田八千代 議員

幼稚園統合による施設増設は
国庫補助制度を研究

問 幼稚園統合による施設増設に、木の温もりを活かし地産木材の積極的活用と「木の教育環境整備事業」や「環境を考慮した施設（エコスクール）」の整備に関するパイロット・モデル事業等の国庫補助制度導入を研究し、環境の創出と財政軽減を図るべきと考えるが、所見は。
答 幼稚園の改築には、国庫補助がない実情だ。ご指摘の制度を活用していけるよう研究していく。

「歴まち法」計画エリアは
関係省庁と今後協議

問 「歴まち法」については、H18年より活動を展開してきた。さらに27年には具体的に機構改革に取り組まれる。歴史的風致維持向上計画の策定について計画エリアをどの様に描いているか。
答 関係省庁とこれから協議の

「地方創生」にも自立の精神で
自治体としての力を養い対処

問 地方が疲弊した要因は国政にある。計画づくりはこうした観点に立ち、町の現状をふまえ、自立（自律）の精神で臨むべきではないか。所見を伺う。
答 地方が疲弊した背景はこれまでの政治及び経済の結果と考える。

斉藤 謙 議員

多世代住宅入居者への助成制度を
必要性理解でき、政策に盛り込む

問 「新しいまちづくりの推進」に関して、高齢化社会に伴い、老介護の増加傾向が窺われるが、多世代世帯住宅を促進するための助成金制度を導入し、家族団欒の場の促進を図る考えはないか。また、介護等のボランティア活動の普及策の一環としてエコマネー導入を検討する考えはないか。

中で本町の有する歴史的遺産・風致等位置関係を含めながら進める。

原 賢志 議員

戦没者追悼式での町長談話は
恒久平和のメッセージ

問 戦後70年、総理談話も予定されている。過去を顧み、未来へ向けて町長談話を発するべきと思うが考えはあるか。
答 戦没者追悼式は、英霊に対する感謝と敬意、戦争を風化させることなく、その悲惨さや命の大切さを、次代を担う子ども達も含め認識できる機会にしたい。恒久平和の社会を望むことが最も大切。メッセージは発したい。

西山城周辺のインフラ整備も
歴まち法を活かしながら

問 西山城跡公園整備と並行して周辺のインフラ整備も実施していくべきと思う。
答 今後、学識経験者等による計画策定後にインフラ整備やビ

平井光一 議員

新庁舎建設計画策定の検討は
財源の確保が重要

問 施政方針に初めて役場新庁舎建設計画策定と明言されているが検討内容について伺う。
答 現庁舎については昭和32年に竣工した建物で大変老朽化している。また、行政需要の多様化・大災害への備えという必要性・職員の職場環境からも安全性の確保という意味でも、いろいろな事情解決のため改築に向けた検討をしっかりとすべき時期だと判断している。
役場庁舎建設においては補助対象外であり、自主財源の中で対応しなければならぬ。財源確保に向けた取り組みが重要であり今年度中に確立していきたい。

ジターセンター等の整備も求められるものと思う。歴まち法の採択後、優先順位を決めながら、補助事業として進めていきたい。

斎藤松夫 議員

自立の道歩むことへの確信を
町民と認識の共有を

問 「平成の大合併」推進の理論的バックボーンであった学者が、国会の参考人質疑で「大合併は失敗であった」と認めている。桑折町は「平成の大合併」の流れに与えず、自立の道を選択したわけだが、この判断が正しかったことを町民全体の確信にまで高め、町民と一体の町づくりをすすめていくべきである。所見を伺う。
答 私は当時議長として合併協議会に臨んでおり、町長（当時）の決断を支持したところである。いま毎週のように町内会の総会にお呼ばれしているが、今回の国難ともいえるべき大震災への対応に関して、桑折町が自立の道を選択したことには間違いはなかったと思うと述べると、多数の方がうなずいておられる。今後もこの確信を町民と共有できるように努めていく。

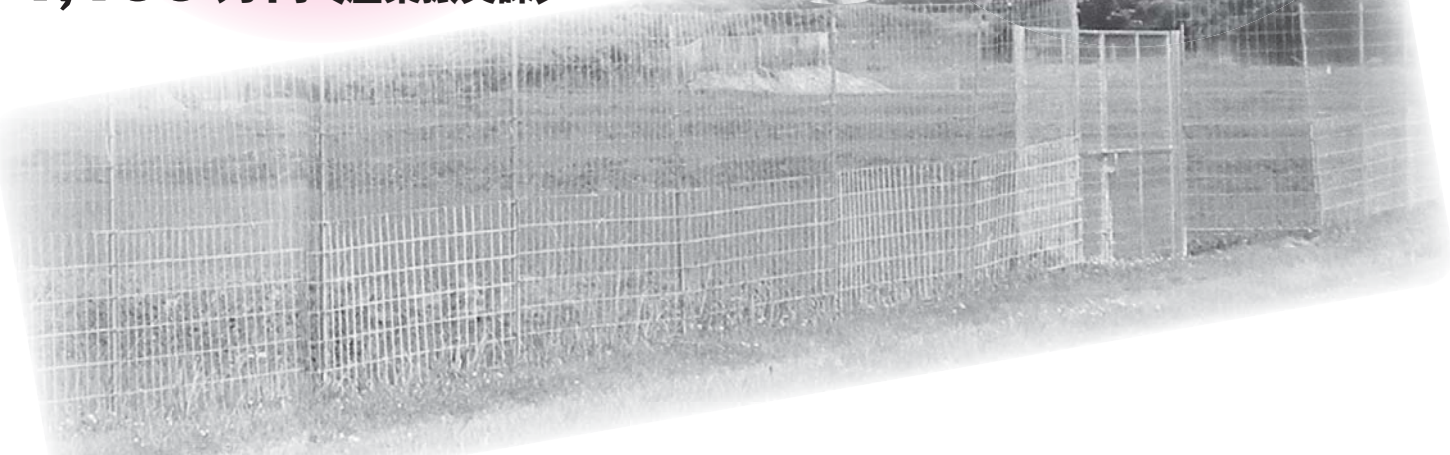
(次ページへ続く)



○ふくしま森林再生事業
1,100 万円 (産業振興課)



○有害鳥獣対策関連事業
772 万円 (産業振興課)



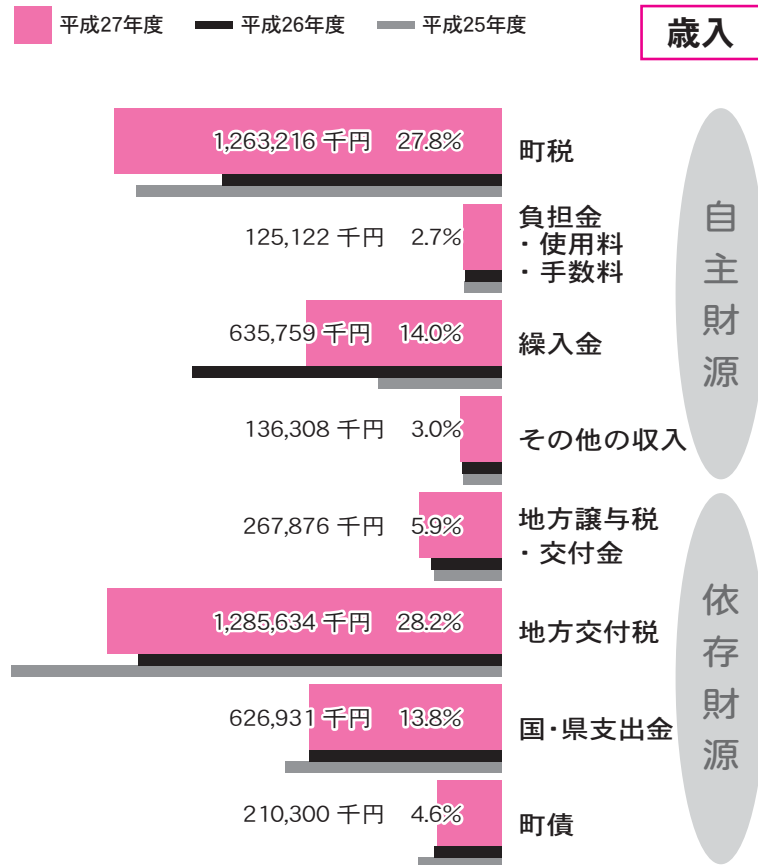
○体育施設維持管理費
7,336 万円 (生涯学習課)



○幼稚園整備事業 (駐車場用地)
2,731 万円 (子育て支援課)

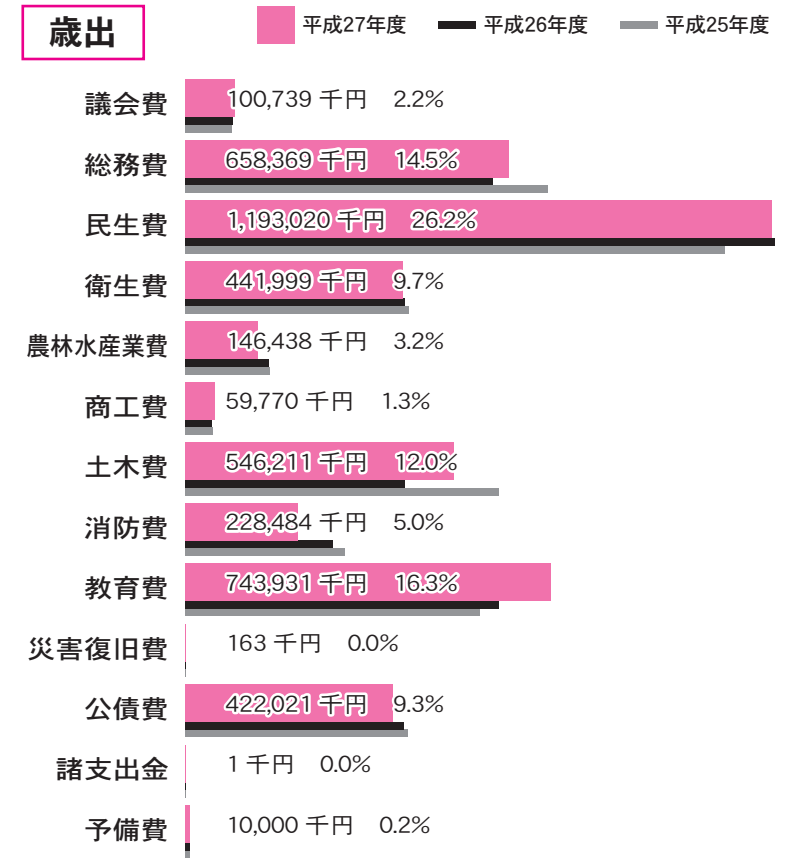
— おもな 新規事業 —

イメージ図



どう活かす 77億8,700万円

一般会計当初 予算総括質疑



※上記グラフは、原発事故対策費を除く通常予算ベース表示です。



原発事故対策費 3,235,854千円

渡邊英直議員

歴史まちづくり計画 策定は

問 27年度認定を目指している歴史まちづくり事業の計画策定にあたり、どのような方針で策定にあたるものか、また、駐車場・公衆トイレ等の整備も計画策定時に検討されるものかを伺う。

答 歴史的遺産のエリア取りを策定し、回遊性をとってゆくものとする。また、小路の整備をしてきたことから散策していただくこととしている。駐車場・公衆トイレについては、拠点となる所において整備していくことになる。

公用車購入計画の目的は

問 公用車購入を予算化されているがその購入の目的を伺う。

答 防災機能を有する電機自動車であり、移動する蓄電池としての活用を考えたものである。

川名静子議員

職員の健康管理は大丈夫か

問 健康管理への予算増、町独自のメンタルもされている。しかし震災後、関連する事業も増え、担当課にあつては大変な苦勞をされている。さらに長期欠勤者も増え、仕事もシェアしなくてはならない。この状況を町のトップとして把握し、どのように対処するつもりか。また適正な人員配置やリフレッシュ休暇への考えを伺う。

答 残念ながら3名いることも承知している。原因のすべてが職場にあるとは思わない。個人的な悩み等は基本的に家族間での対応と思う。多岐にわたる事務もシェアしながら(負担増はあるが)対応せざるをえない。休暇等は取る期間を広げ休みやすくした。

観光振興対策への考えは

問 今年度はDC、町は町制施行60周年の記念事業を町のPR・交流人口増をねらった観光に力点を置いていると思われる。しかし、今年もまた、町観光協

羽根田八千代議員

防災対策に 防災ラジオ導入を

問 国連防災世界会議・地区防災モデル地区フォーラム(半田地区報告参加)の中、防災ラジオを導入している事例があった。情報を確実に受信できるように家庭内でも同じ放送を聴くことができ、緊急地震速報にも対応出来るものだ。価格の1/7は自己・6/7は行政負担だ。防災行政無線や防災サイレンの必要性を議論してきたところだが、この防災ラジオが有効策と考える。計画のブラッシュアップに予算化をする考えはないか。

答 計画のブラッシュアップには有事の際に的確な判断と行動がとれるよう訓練を続けることだ。ラジオについては研究をしていく。

※ブラッシュアップとはさらにみがきをかけること。

岩崎久男議員

本町の人口減少 歯止め策になるか

問 所管別質疑の中で現在各小学校の児童数は伊達崎76人、睦合84人、半田114人、醸芳294人。3、4年後には複式学級が想定されると報告がされた。急速な少子高齢化、人口減少対策として都市計画法第34条11号の規定に基づく市街化調整区域の開発許可制度を活用して

(次ページへ続く)

人口減少問題を解決していく有効な方法と考えられるが町長の所見を伺う。

答 開発許可制度については該当する地域があれば活性化に繋げて行くのは可能である。何よりも地域の住民合意が必要である。

斉藤 謙 議員

経常収支比率の計画的改善を

問 財産運営に関して、経常収支比率が予算書案では100%超となるような数値であり、27年度は多額の基金を保有していることから、資金繰りは可能かと思料されるが、後年後における財源確保が懸念されることから、上位計画に示されている経常収支比率80%を達成するための年次計画を明確にした取組みを行うべきでないか。

答 大変厳しい財政状況には変わりはないが、特定財源を有効活用しながら、財政の健全化を維持継続していくべく努力する。

行政の本来の役割を検証すべき

問 観光振興対策事業等に関して、地域活性化事業が多数計画されているが、(1)行政がどこまで関わるべきかを検証すべきである。(2)各種イベント開催時には町内の文化遺産等への回遊性を持たせた取組ができないものか、(3)町内には、有名な企業が多数存在しているが、物づくりの重要性の理解促進に各企業と連携し児童生徒や交流人口への工場視察を行なうて行く考えはないか。

答 (1)各種イベント等への行政としての関わり方を検証し判断していく。(2)各種イベントは各団体主催のものが多く、今後、案内人等を含め、より桑折町を知ってもらう取組みを行いたい。(3)全国的にも有名企業が存在し、立派な事業所が多く、視察研修を兼ねた取組みができるよう迅速検討したい。

斎藤 松夫 議員

非正規雇用の賃金等を公表せよ

問 住民サービスを一定の水準に保つうえで、嘱託職員等はなればならない。しかし、こうした非正規雇用職員の労働条件は厳しく、正規職員との大きな格差が生じている。この格差解消が大きな社会問題となつていまいま、行政こそが率先して解決していかなければならない課題だ。桑折町では嘱託職員に期末手当を支給しているなどの前進面があることは承知したが、格差解消のためにもその実態を明らかにすることが重要である。明らかなことが重要である。予算書の「一般職員給与費」にならつて、嘱託等の賃金及び手当等について明らかにされたい。近隣町の事例もお知らせ願いたい。

答 本町については資料を配布させて頂いた、近隣町についても後刻資料を配布する。なお平成27年度は嘱託職員の賃金を1.01%から1.12%の引き上げを行った。

計画立案における人口の設定は

問 人口減少問題に端を発する地域創生に係る計画策定費に関することだが、これからの諸計画立案における人口設定は、既計画をもととするのか、それとも、政府が示す人口ビジョンにしたがつてすすめていくことになるのか。いずれの考えか何うか。総合計画における人口設定は、これまで希望的観測に基づいて設定した経過もあるが、今後は国のマニュアルに基づくシミュレーションをもとに設定していくものと考ええる。

片平 秀雄 議員

防災士資格者の活用と位置付けは

問 仙台で開催された国連防災世界会議の一環として全国各地の防災計画が紹介された。殆どが計画策定時には「防災士」が参画している。位置付けも災害発生時直後から近隣住民同士の協働を切り開くなど実践活動人材として日本防災機構は位置付けている。本町にも20名の有資

格者がいる。新年度作成の計画への参画と位置付け更に今後地区毎に養成すべきと考えるが。

答 県の実施する防災士養成講座を活用し習得した。今後は地区防災計画策定や訓練等でも活動してもらおう。養成は地域防災力の充実強化の面からも行う。資格者公表については検討する。

平井 國雄 議員

福祉と農業の連携策は

問 農業に関する事業が30項目以上の支援策があり、手厚く支援されている事は理解しているが、疲弊衰退しているのが現状である。若い担い手がいない中であつて、農業と福祉を連携して活性化につなげていくことを提案するがいかがか。

答 授産施設に軽度な仕事をもち込むことはできるが大変な部分があると思う。心身共にリフレッシュ効果はあると思う。軽度な方には考えていける部分があるが健康者同様ではむずかしい。今シルバー人材が農業労働力として大切な存在だが登録人数も減少して弊害がでている。確保に向けて要請している所だ。

条例制定

「町教育委員会教育長の勤務時間及び勤務条件等に関する条例」

「町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」

「町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」

「町いじめ問題対策推進法の施行に伴い、桑折町いじめ問題対策連絡協議会その他の組織に關し、所要の事項を定めるもの。」

「町屋内温水プール・多目的スタジオ条例」

「町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」

「町子ども・子育て会議条例」

「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に關し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する機関を設置するもの。」

「町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

「子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に關する基準を定めるもの。」

「町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」

「町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」

「町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」

「町地域包括支援センターの職員等に係る基準に関する条例」

「町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」

「町子ども・子育て支援法の施行に伴い、子ども・子育て支援に関する法律の改正に伴い、教育長の勤務条件及び職務に専念する義務の特例等を定めるもの。」

「町屋内温水プール・多目的スタジオ条例」

「町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」

「町子ども・子育て支援法の施行に伴い、子ども・子育て支援に関する法律の改正に伴い、教育長の勤務条件及び職務に専念する義務の特例等を定めるもの。」

「町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」

「町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」

「町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」

「町子ども・子育て支援法の施行に伴い、子ども・子育て支援に関する法律の改正に伴い、教育長の勤務条件及び職務に専念する義務の特例等を定めるもの。」

「町屋内温水プール・多目的スタジオ条例」

「町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」

条例改正

「町子ども・子育て支援法の施行に伴い、子ども・子育て支援に関する法律の改正に伴い、教育長の勤務条件及び職務に専念する義務の特例等を定めるもの。」

「町屋内温水プール・多目的スタジオ条例」

「町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」

討論

反対 岩崎 久男 議員

桑折町課設置条例の一部を改正する条例に対して日本共産党議員団は反対である。国の施策による組織機構再編の改正であるが、教育委員会は国や首長から独立した行政組織である点が、最大の特徴があり政府の法案は、その独立性を失くし教育行政の大綱の策定及び総合教育会議に關することが国と首長へ権限を移譲するものであり反対の態度をとるものである。

賛成

賛成 羽根田 八千代 議員

国策に対応し特化した施策を迅速にかつ明確にするための機構改変と理解する。また、2030年以降に人口

基準月額6,040円(第一号被保険者)

「町体育施設条例の一部改正」

「町子ども・子育て支援法」の施行に伴い、所得の階層ごとに幼稚園授業料の設定をするため改正を行うもの。

「町子ども・子育て支援法」の施行に伴い、子ども・子育て支援に関する法律の改正に伴い、教育長の勤務条件及び職務に専念する義務の特例等を定めるもの。」

り平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者の介護保険料を設定するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の実施時期を猶予するため、改正を行うもの。

「町指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

「町指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
省令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

「町指定地域密着型介護予防サービス」の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
省令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

「町道路占用料徴収条例の一部改正」
道路法施行令の改正に伴い、道路占用料について改正を行うもの。

「町町営住宅条例の一部改正」
西大隅の住宅1戸及び寺坂住宅2戸の用途廃止に伴う改正を

行うもの。

「町職員の給与に関する条例の一部改正」
給料減額措置は、職務の級が3級から6級の職員に行われる。ただし、「子育て休暇」の枠の拡大、「夏季休暇」実施期間の枠も拡大する措置が取られる。

※採択に先だち「自由討議」への動議が出され、賛成7、反対6で可決。30分間の「自由討議」を経て採決が行われた。

討論

反対 齋藤松夫議員

この改正案はラスパイレス指数を100以下にすることの目的で提出されたものである。しかしその改正内容、すなわち給料の減額措置は平成27年4月1日から9月末日までに限定するものである。

このようなやり方は給与条例のあり方に照らし適当ではないと考える。そもそも公務員の給与は、スト権剥奪の代償措置と

して人事院勧告により行われているもので、これを尊重すべきだ。

賛成 齋藤謙議員

私は数年前からラスパイレス指数の改善を求め続けてきました。毎年県内市町村のラス指数状況を新聞報道される度に当町は県内市町村の中で常に上位の位置で多くの町民からも疑問の声を多数寄せられておりました

が、本議会においても私は一般質問で改善を求めましたところ、町長から今議会中に指数100以下とした提案をする答弁を頂き、これまでの行政側と労組側の長い改善に向けた協議の中で合意に至ったことは両者の努力の賜物と高く評価するものである。まずは第一歩を踏み出したことは前進であり、今後の労使交渉の中で更なる進展をしていくことを多に期待し賛成討論とする。

反対 岩崎久男議員

町職員の給与に関する条例の一部を改正する案に日本共産党

議員団は反対である。県内自治体の中でラスパイレス指数が100を超える数値を示しているから平成27年4月から9月まで6カ月間給料月額5%カットは労組との合意がなされたとの事だが余りにも姑息な考えではないか？執行部職員も町民の全体の奉仕者であり自信と誇りをもつて職務にあたって頂きたい。一言付け加えておくが臨時職員等の処遇改善に積極的に取り組むべきである。

賛成 渡邊英直議員

本提案は、職員組合との合意を得ての提案である。また、3級から6級までの職員に対して5%減額をもとめている。3級から6級の職員にあつては、子育て世代であることにも考慮されており、6カ月の処置ではあるものの組合とは、その間に充分協議されることに期待し賛成討論とする。

「町議会議員定数条例の一部改正」
※くわしくはP.35「議員定数問題調査特別委員会報告」をご覧ください。

条例廃止

「町保育の実施に関する条例廃止する条例」
児童福祉法の改正に伴い、保育の必要性の認定基準が内閣府令で一元的に定められたことから、条例の廃止を行うもの。

屋内プール・多目的スタジオ 備品購入

財産の取得

1. 買入物件 一般施設用備品
2. 契約の相手方 福島市鎌田字卸町19番4号
氏名 三英堂事務機

株式会社福島支店
支店長 齋藤政義
3. 契約の方法 指名競争入札
4. 買入価額 2,317万4千100円
(消費税及び地方消費税額17万6千600円)

(次ページへ続く)

1. 買入物件 プール用備品
2. 契約の相手方 福島市北矢野目字竹ノ花32番地の2
氏名 株式会社 オノヤスポーツ

代表取締役 五十嵐 俊道
3. 契約の方法 指名競争入札
4. 買入価額 1,219万8千600円
(消費税及び地方消費税額90万3千600円)

諮問

人権擁護委員の推薦につき意見を求める

○人権擁護委員、吉田良崇は、平成27年6月30日をもって任期満了となるので、次の者を人権擁護委員として推薦することについて議会の意見を求める。

住所 上町73番地
氏名 高橋 徹
生年月日 昭和27年7月6日

○人権擁護委員、半澤妙子は平成27年6月30日をもって任期満了となるので、次の者を人権擁護委員として推薦することについて議会の意見を求める。
住所 谷地字道下26番地の8



氏名 田辺 節子
生年月日 昭和28年9月27日
二人の人権擁護委員を適任と認めた。

同意

町監査委員の選任
監査委員の退職に伴い、次の者を選任することについて議会の同意を求める。

住所 南半田字内城59番地
氏名 紺野 範明
生年月日 昭和28年4月26日

町教育委員会教育長の任命
町教育委員会教育長の退職に伴い、次の者を任命することについて議会の同意を求める。

住所 伊達市諏訪野一丁目1番地25
氏名 会田 智康
生年月日 昭和29年10月29日

陳情

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出」に関する陳情

意見書

く乖離しているとともに、その水準は2007年からの7年間全国水準で31位と低位で、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっている。

よって、本議会は福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する次の事項について強く要望する。

- (1) 福島県最低賃金について、2010年の「雇用戦略対話」における政労使の合意及び2013年に政府が決定した「経済財政運営と改革の基本方針」並びに「日本再興戦略」に沿った引き上げを図ること。
- (2) 福島県の復興促進、労働人口の流失に歯止めをかけることを踏まえ上積み改正を図ること。
- (3) 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
- (4) 一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月17日

福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
福島県労働局長 殿

〔陳情者〕
福島県伊達市保原町字舟橋 180番地
日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一

〔審査委員会〕
総務文教厚生常任委員会
〔審査の結果〕
採択(意見書提出)

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされている。

この最低賃金の引き上げについては、2013年に政府が決定した「経済財政運営と改革の基本方針」並びに「日本再興戦略」において引き上げの意向が示されているとともに、2010年に合意に至った、政労使の代表からなる「雇用戦略対話」において、2020年までの目標として「できるだけ早い時期に全国最低800円(時間額)を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」とこととされている。

最低賃金の引き上げは、全労働者の約4割を占める非正規労働者の所得の向上、そして消費に直結し、内需の拡大に寄与することから、政府が示す「日本経済がデフレからの脱却・経済の好循環」を確固たるものにするためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠である。

また、昨年の消費税率引き上げ、そして物価高の影響により、とりわけ低所得者層は厳しい生活を余儀なくされている。

その意味で、最低賃金を持つセーフティネット機能を維持するためにも最低賃金額の引き上げと早期の発効が求められる。併せて、福島県の復興を加速させ促進する上でも、最低賃金の引き上げにより一定水準の賃金が確保されることは、県内における労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかける上で、非常に重要な位置付けとなる。

現在の福島県最低賃金は、時間額で689円となっているが、この金額は政労使が合意し、目標として掲げた最低額とは大き

補正予算

平成26年度一般会計補正予算(第8号)

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ10億5,172万5千円を減額し、予算の総額を101億5,668万8千円とするほか、繰越明許費の設定を行うもの。(▲減額補正)

《歳入の主なもの》

- ・後期高齢者医療療養給付費等負担金返還金 2,178万4千円
- ・保険基盤安定負担金 463万8千円
- ・普通地方交付税交付金の追加交付分 223万1千円
- ・除染対策事業交付金 10億3,036万4千円
- ・臨時福祉給付金等給付事業助成費 ▲2,686万4千円
- ・災害援護資金貸付金 ▲1,150万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲343万1千円
- ・役場庁舎建設基金積立金 1億円
- ・文教施設建設基金積立金 7千万円

繰越明許費

- ・7款8項に亘り10事業の年度内執行が種々の事情により難しくなったため、繰越手続きを取るもの。

※P32表(1)参照

- ・災害公営住宅整備事業 14億3,230万2千円
- ・放射性物質除染対策事業 10億円
- ・(仮称)桑折町地域屋内温水プール・多目的スタジアム等複合施設にかかる備品等整備業務

27年度特別会計当初予算

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国の予算編成方針に基づいて、歳出の保険給付費や歳入の国庫負担金等を推計し、予算総額を歳入歳出それぞれ17億1,201万2千円とし、前年度対比2億229万8千円、率にして13・4%の増となった。

《歳入の主なもの》

- ・国民健康保険税 3億4,007万3千円
- ・前年度対比455万3千円、1・3%の減
- ・前期高齢者交付金 3億8,551万7千円
- ・前年度対比218万2千円、0・6%の増
- ・共同事業交付金 3億4,230万6千円
- ・前年度対比2億1,197万円、262・6%の増だが、平成27年度より、保険財政共同安定化事業拠出金の対象がすべての医療費に拡大されるため増額が見込まれ、それに伴い共同事業交付金の増額が見込まれるもの。
- ・国庫支出金

国民健康保険特別会計繰入金 729万円

- ・がんばるふるさと桑折応援基金積立金 306万円
- ・後期高齢者医療特別会計繰入金 255万1千円
- ・介護保険特別会計繰入金 142万7千円
- ・除染関係に伴う原発事故対策費 ▲10億3,036万4千円
- ・臨時福祉給付金等支給事業費 ▲2,550万円
- ・後期高齢者医療費 ▲1,735万9千円
- ・公共下水道事業特別会計繰入金 ▲1,630万1千円
- ・災害援護資金貸付 ▲金1,150万円

国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,886万1千円を減額し、予算の総額を14億9,677万6千円とするもので収支とも執行額を点検し調整したものである。

《歳入》

- ・前期高齢者交付金 2,494万6千円
- ・共同事業交付金 602万7千円
- ・繰入金 680万9千円
- ・国民健康保険税 ▲1,520万3千円
- ・国庫支出金 ▲3,443万5千円
- ・療養給付費等交付金 ▲596万2千円
- ・県支出金 ▲104万3千円
- ・諸支出金 382万1千円
- ・保険給付費 375万4千円
- ・共同事業拠出金 400万7千円
- ・保健事業費 340万円

後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ56万2千円を追加し、予算の総額を1億5,532万4千円とするもので、収支とも執行額を点検し調整したものである。

《歳入》

- ・繰入金 241万1千円
- ・後期高齢者医療保険料 ▲117万2千円
- ・諸収入 ▲67万7千円
- ・後期高齢者医療広域連合納付金 120万5千円
- ・保険事業費 ▲36万1千円

《歳出の主なもの》

- ・繰入金 241万1千円
- ・後期高齢者医療保険料 ▲117万2千円
- ・諸収入 ▲67万7千円
- ・後期高齢者医療広域連合納付金 120万5千円
- ・保険事業費 ▲36万1千円

介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,558万7千円を追加し、予算の総額を13億4,996万1千円とするもので収支とも執行額を点検し調整したものである。

《歳入の主なもの》

- ・繰入金 1,301万1千円
- ・支払基金交付金 537万6千円
- ・保険料 522万1千円
- ・県支出 ▲金1,060万3千円

《歳出の主なもの》

- ・保険給付費 1,857万2千円
- ・総務費 ▲232万4千円
- ・地域支援事業費 ▲69万円
- ・既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,731万円を減額し、予算総額を4億1,609万5千円とするもの。
- 《歳入》
 - ・繰越金 852万9千円
 - ・雑入 236万2千円
 - ・国庫支出金 ▲200万円
 - ・一般会計繰入金 ▲1,630万1千円
 - ・町債 ▲1,990万円
- 《歳出の主なもの》
 - ・総務費 13万円
 - ・事業費 2,671万円
 - ・公債費 ▲73万円

2億8,909万3千円

繰入金

- ・繰入金 1億1,655万1千円
- ・繰越金 5,000万1千円
- 《歳出の主なもの》
 - ・保険給付費 9億7,275万5千円
 - ・前年度対比1,364万7千円、1・4%の減
 - ・後期高齢者支援金等 1億8,880万4千円
 - ・前年度対比791万9千円、4・4%の増
 - ・共同事業拠出金 3億7,196万2千円
 - ・前年度対比2億754万1千円、226・2%の増
 - ・介護納付金・地域支援事業支援助付金 8,248万3千円
 - ・保健事業費 2,588万2千円

1億595万7千円

繰入金

- ・繰入金 4,568万円
- ・前年度対比296万円、率にして6・9%の増
- ・諸収入 496万円
- 《歳出の主なもの》
 - ・後期高齢者医療広域連合納付金 1億4,667万円
 - ・前年度対比1,153万3千円、8・5%の増
 - ・保健事業費 509万5千円
 - ・前年度対比15万円の増
 - ・総務費等 386万9千円

介護保険特別会計(保険事業勘定)

第6期町介護保険事業計画に基づいて、予算総額を14億3,979万7千円とし、前年度予算に対し1億4,546万8千円、率にして11・2%の増となった。

《歳入の主なもの》

- ・保険料 3億1,596万3千円
- ・前年度対比8,957万9千円、率にして39・6%の増
- ・国庫支出金 3億2,643万4千円
- ・前年度対比1,784万6千円、率にして5・8%の増

円、率にして5・8%の増

支払基金交付金

- ・支払基金交付金 3億7,843万7千円
- ・前年度対比1,965万5千円、5・5%の増
- ・県支出金 2億94万5千円
- ・繰入金 2億1,541万2千円
- 《歳出の主なもの》
 - ・保険給付費 13億4,694万7千円
 - ・前年度対比1億1,416万2千円、9・3%の増
 - ・総務費 4,778万3千円
 - ・地域支援事業費等 1,836万3千円

公共下水道事業特別会計

予算総額を4億8,801万4千円とし、前年度予算に対して11・2%の増となった。

《歳入の主なもの》

- ・分担金及び負担金 1,150万8千円
- ・使用料及び手数料 6,534万8千円
- ・国・県支出金 8,925万円
- ・一般会計繰入金 1億5,610万5千円
- ・町債 1億6,280万円



水道事業会計

福島地方水道用水供給企業団浄水受水費、配水管布設替工事費と霊山福島道路整備事業等の設計委託料を計上した。

収益的収支

- ・収入 3億7,923万5千円
- ・支出 3億5,158万5千円
- ・当期純利益は、2,357万6千円となる見込みです。
- 資本的収支
 - ・収入 3,000万円に対し、支出が1億4,960万9千円となり、差し引き1億1,960万9千円の不足となる予定です。
 - ※不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分・当年度分損益勘定留保資金、減債積立金の取り崩しをもって補てんする。

議案審議結果表

議案項目	議員名														
	渡邊英直	岩崎久男	佐藤武朗	斎藤謙	斎藤松夫	羽根田八千代	佐藤榮三	川名賢志	原静志	平井國雄	平井光一	松山善二	片平秀雄	半澤高	
第1回臨時会															
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会															
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会															
議案第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ■：討論者 ※：退席

臨時会

プールオープンに向け
準備も着々と進む

第1回、2/9(月)

一般会計補正予算1件、発議1件、計2件が提出され原案通り可決された。

補正予算

◇一般会計補正予算(第7号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,937万円を追加し、予算額を112億841万3千円とするもの。

《歳入》

- ・国庫支出金 576万円
- ・財政調整基金繰入金 2,425万円
- ・前年度繰越金 4,936万円

《歳出の主なもの》

- ・保健体育施設管理費及び整備事業費 5,295万円
- ・幼稚園整備事業費 1,450万円

・公共施設災害復旧費 990万8千円
・道路維持管理費 195万円

「再生可能エネルギー推進の町」を宣言

第3回、3/25(水)

条例改正

町振興計画審議会条例等の一部改正

「まちづくり課を「政策推進課」に課名変更。
※P15「課設置条例」可決済

工事請負契約の一部変更

屋内プール・多目的スタジオ等複合施設(仮称)建築工事
平成26年5月29日に議決済
・契約の相手方 株式会社 安藤組

代表取締役社長 安藤 正文

変更増減金額 2,561万2千円の増

・変更理由
(1)施設周辺土留補強
(2)プール底盤軟弱土表層地盤改良
(3)設備変更

元気いっぱい桑折町に

補正予算

一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,872万4千円を追加し、予算の総額を102億8,541万2千円とするもの。

《歳入》

- 地方交付税 5,477万6千円
- 国庫支出金 8,25万9千円
- 財政調整基金繰入金 ▲1,446万1千円

《歳出の主なもの》

- ・保健体育費、施設整備事業費 6,900万円
- ・商工振興対策費 3,300万円
- ・地域開発事業費 1,565万4千円

総合戦略策定費 1,092万円

○繰越明許費の補正(表2を参照)

宣言

「再生可能エネルギー推進の町」
「東日本大震災」特に「原発事故災害」を踏まえ、原子力に依存しない安全安心で持続可能な循環型社会を目指し、復興再生に向け原発に代わるエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入を推進することを町として宣言する。
(賛成11名、退席2名)

発委

町議会委員会条例の一部改正
先の条例改正に伴う委員会の人数「7人」を「6人」に、課名変更に伴い「まちづくり課」を「政策推進課」に、「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めるもの。

町議会会議規則の一部改正
規則中の「教育長」を削り、「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めるもの。

繰越明許費補正

(表2)

項	事業名	金額
01	総務管理費 「桑折町総合戦略」策定事業	10,920千円
01	総務管理費 地域づくりサポート事業	15,654千円
01	商工費 商店街活性化支援事業	6,000千円
01	商工費 プレミアム付商品券発行事業	27,000千円
04	幼稚園費 桑折町立醸芳幼稚園増築工事業	13,986千円
06	保健体育費 桑折町屋内温水プール・多目的スタジオ施設外構整備事業	69,000千円
合計		142,560千円



渡邊英直議員

「献上桃の郷」農業振興策は有害鳥獣対策を重点施策に

問 献上桃の郷として、高品質の桃を消費者に届けてきた。次代に引き継ぐ桃の産地としていくために次の点を伺う。

(1) 桃改植事業・未収穫期間の支援事業の継続は。

(2) 町独自の担い手支援について。

(3) 有害鳥獣対策検討の進捗状況は。

答 町長 (1) 24年度から3年間福島県営農再開支援事業で実施してきた。今後は、震災前の支援策を予定している。(2) 育成のための研修会の参加助成を行う。(3) 次年度、町単独新規事業と交付金活用による侵入防止柵整備事業、イノシシ捕獲の「くくりわな」購入、イノシシ捕獲報奨金の上乗せ助成を計上している。

※平成27年度においても果樹改植事業を営農再開支援事業としての補助事業とする旨の確認がされた。

問 屋内プール及び多目的スタジアムが利用できることとなり、生涯スポーツの幅が広がることから次の点を伺う。

(1) 屋内プール活用について検討の進捗状況は。

(2) マルベリーこおり、スポーツ団体に対する支援策は。

答 教育長 (1) 3月よりインストラクター2名を採用し、各種教室・講座の開催貸出等の運用計画を策定する。また、運用計画は、子供から高齢者まで、泳力の向上や体力づくり、健康増進まで幅広い活用ができる内容にする。(2) 身近な体育、スポーツ活動を通して、生涯にわたる健康の保持増進と生きがいづくりの奨励及びマルベリーや体育協会に加盟する団体と連携し、社会体育・生涯スポーツの振興事業を推進する。

生涯スポーツ活動の推進は各団体と連携し振興事業を推進



— 立派に出来ました 早く泳ぎたいな —

これも質問

問

自主防災組織の立ち上げは自治協議会単位に計画策定を

町政を問う 60分 一般質問

9名登壇

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- 質問項目は、通告によるものです。

登壇議員	質問項目
渡邊英直	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の振興策について ・生涯スポーツ活動の推進について ・防災対策について
川名静子	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度当初予算に関して ・「空き家」対策に関して ・生涯学習推進基本計画に基づく事業開始は ・デスティネーションキャンペーンへの取り組みは ・特定不妊治療助成に関して
羽根田八千代	<ul style="list-style-type: none"> ・経常的一般財源の確保に「ふるさと納税」の促進について ・「第3回国連防災世界会議」参加と半田地区土石流危険区域及び避難場所の見直しと今年の防災訓練計画等について ・地方創生交付金の活用事業について ・第6期高齢者福祉計画・介護保険計画について ・公共施設ストックマネジメントについて
佐藤武朗	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的複合施設と当エリアの今後の全体活用計画について ・除染関係について ・「まち・ひと・しごと創生事業」取り組みについて ・人口減少対策について
片平秀雄	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度事業執行及び進捗状況について ・ふくしまDC（観光キャンペーン）への取り組みについて ・地方の元気回復「地方創生」について ・町民の安全確保について
佐藤榮三	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税について ・仮置き場について ・町の基幹産業として位置づけている農業について

齋藤謙	<ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレス指数100を目指すとして以前に答弁しているが、いつまでに果たす考えか ・当町における官民格差について ・国の借金が1,000兆円を超えたが、町長は本町にどのような影響が及ぶと考えているか、また、財政運営等に関してどのように取り組む考えか ・人材育成基本方針等に関して ・「地方創生」に関して ・先進市町村に習い、3月定例会前に予算案の説明会を開催する考えはないか ・教育行政に関しても町民へ施政方針を示すべきと考えるが
岩崎久男	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度見直しについて ・地方創生交付金活用について ・国保事業の「広域化・都道府県単位化」について ・東京電力に対する損害賠償について ・防火貯水槽除染と農業用水(ため池)除染について
齋藤松夫	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から丸4年、国と自治体の基本的使命について ・町内森林の再生・除染事業について ・「公営住宅等長寿命化計画策定指針」の解釈、及び桑折町における同計画策定について ・鳥獣被害防止と西日本の経験に学んだ侵入防止柵設置について



川名 静子 議員

なぜ遅れる、生涯学習推進基本計画 9月までに策定、その後新計画で

問 27年4月から新たに策定された「生涯学習推進基本計画」を指針に本町の生涯学習がスタートするはずだったが、また延びた。高齢社会にあつては、学習の機会を休むことなく提供、その成果を地域・まちづくり等で生かし活用することが求められている。そのような計画が延びのびになった原因の一つに、毎年担当課長を移動させたことも大きな要因ではないか。

答 教育長 策定が次年度、9月までずれ込んだことに対してはお詫びする。通常業務と併わせ、複合施設の業務を限られた職員でこなすことは大変だ。複合施設は予定通り供用開始に漕ぎ着けたが、計画策定まで至らなかった。新計画には町民参加型事業、学校との連携事業、青年層対象の事業、地域課題に応じた事業を設定、4つの地区館に専任の館長を配置、活動を活性化させたい。

問 核家族化による単身高齢者世帯の増加等により、空き家数も全国で820万戸(平成25年調査)と増加の傾向にあり本町も例外ではない。が、「空き家を生まない、活用する」ために、また、条例に関しては全国400以上の自治体が制定するなど、被害予防等の観点から本町も本格的な対策を早期に開始する必要があると考えることから取り組みについて伺う。

答 町長 (1)現時点では実施していないが平成29年「住生活基本計画」の見直しの時期には、(2)所有者の責任で安全対策を講ずるもの。周辺へ被害が及ぶおそれがある時は関係機関と連携し、所有者、管理者へ安全対策を講じるよう促していく。(3)条例を制定する考えはないが研究してみたい。



— 私はまだまだ使えるよ —

増える「空き家」への早期対策は
あくまで個人財産の事だが研究する



羽根田 八千代 議員

国連防災世界会議の周知・動員を 計画のブラッシュアップに参加

問 3月14日(土)～18日(水)「第3回国連防災世界会議」が仙台市で開催される。その会議に、半田地区が報告参加することは、本町の防災・減災意識を更に高めるものだ。そこで次の点を伺う。

答 町長 (1)避難所は釀芳中だ。ハザードマップ配布時に説明会を開催する。(2)住民の安否確認・要援護者安否確認・避難訓練・避難所開設・防災倉庫の備蓄品を使った炊き出し訓練をする。他の3地区については、同日自主開催だ。(3)各地区役員に参加いただき計画のブラッシュアップにしたい。



— モデル地区として報告 —

※国連防災世界会議
兵庫行動枠組(HFA)の後継となる防災・減災に関する国際的な枠組を議論する会議。この会議を通じて、東日本大震災における経験と教訓や防災、復興に関する取組みを国内外に発信し共有することで、世界の防災の取組みの推進に貢献し、防災意識をより向上させ、次世代に伝えていく契機となる。

これも質問

問 町民の幸せが実感できる予算か
答 やすらぎと希望に満ちたこおり新時代を
問 特定不妊治療助成に関して
答 町独自の助成策は今後検討

地方創生交付金の活用事業は 「うぶかの郷」利用や、プレミアム付商品券の発行を

問 県は「地方創生先行型」予算13億8千万円を計上した。県内外の観光客が一万円の旅行券を半額の5千円で購入し、県内での宿泊に利用でき、4月から始まる「ふくしまステイネーション」キャンペーン(DC)期間中をはじめ、秋までに約19万泊の利用を見込む。事務経費などを除き、旅行券には9億円を充当するこの事業による本町への効果と影響は。また、本町独自の地方創生交付金の活用事業計画は。

答 町長 「うぶかの郷」でも宿泊に利用できるよう研究する。また、26年度予算と別枠でのプレミアム付商品券(使用期間7月～翌年1月まで)の発行等を考えている。政策推進課を設置し11月を目途に地方版総合戦略の策定をする。

これも質問

問 第6期高齢者福祉計画・介護保険計画は
答 見込まれる保険料は基準月額6,040円
総合支援事業等29年度4月より制度実施予定
問 公共施設ストックマネージメント・
「雇用促進住宅」取得所見は
答 「雇用促進住宅」取得所見は
判断できず
問 不動産鑑定による取得価格が未提示で、
答 判断できず
問 経常的一般財源の確保に「ふるさと納税」の促進を
答 良識ある対応と更なる充実・PRを



佐藤 武朗 議員

施設エリアの将来像は 総合運動公園としての整備を図る



— 張替えが待たれるコート —

問 復興への足掛かりに重要な施設「桑折町屋内プール・多目的スタジオ等複合施設(仮称)」と既存の施設の活用について次の点を伺う。

- (1) オープニングセレモニーは、
- (2) テニスコートの放射線量が周辺より高いが、張替の計画は、
- (3) クラブハウスの利用は、
- (4) 駐車場の整備計画は、
- (5) 総合パンプの作成計画は、
- (6) エリア全体の将来像は、

答 町長 (1) 5月初旬にプレオープン(記念式典、愛称名付け親表彰等)、本格的なオープンは7月中旬(トップアスリートを招聘、スポーツ教室等)を予定。(2) 張替には多額の費用を要す、対応を検討中。(3) 物品を移動し、本来の用途にする。(4) エリア内に100台、大型バス5台の確保に向けて整備予定。(5) 総合案内パンプの作成を予定。(6) 体育施設ゾーンとした、総合運動公園として整備予定。

農業用「ため池」等の除染は 環境省は除染の必要性を認めない

問 住宅除染も完了に近づいているが、住宅地以外の除染対応について次の点を伺う。

- (1) 工業団地の除染の進捗状況と今後のスケジュールは、
- (2) 農業用の「ため池」等の環境放射線量の調査と除染計画はあるか。

答 町長 (1) 仮置場が確保できた事業所は実施したが、他の事業所は、実施していない。仮置場の確保ができ、測量設計中。次年度には仮置場工事の発注、完成次第、除染作業へ着手。(2) 農業用「ため池」の調査は定期的を実施。環境省はため池は水で遮断されているため、除染の必要性を認めていない。町として、伊達崎排水機場遊水池の堆積の土砂撤去事業に着手する。

これも質問

問 総合戦略の有識者会議のメンバー構成は各階層から10名程度を予定

答 各階層から10名程度を予定

問 人口減少対策には空き家対策も必要では

答 その解決方法とは考えにくい



佐藤 榮三 議員

創意工夫が必要な農政への取り組みは 主体となる地域・団体に対し積極的に支援

問 町の基幹産業、農業について国の農協改革によって今後「強い農業」「農家所得向上や地域の賑わい創出」の実現に向かって、どう進んでいくものか不透明な状況下にある。創意工夫を促すのが狙いとされる農政の中で「人・農地プラン」「多目的機能支払交付金事業」への町の取り組みについて伺う。担当課への職員の配置は出来ないのか。

答 町長 「人・農地プラン」作成は、本町の将来的な農業経営維持発展を図る上で必要なものと考え。作成に当たっては今後とも引き続き主体となつて取り組む地域・団体に対しては事業内容の説明会を開催し積極的に支援し早期の作成を目指す。毎年見直すことが出来ることから小さなエリア(町内会単位)から始まり、大きなエリア(大字・旧村・全町)に変更して行く事も出来る。担当課の配置については、住宅除染の見通しがついたことから検討して行く。

取り組み易いふるさと納税は 他市町村を参考に検討する

問 「ふるさと納税」は地方間格差や過疎等による税収の減少に悩む自治体に対し、格差是正を推進するため2008年に創設された制度で「ふるさと寄附金」とも言われる。多くの自治体が宣伝効果を狙い地元特産品を贈呈するケースが多い。当町では5万円以上の寄附者に贈呈しているが、誰でも初給料でも取り組み易いように、もっと低額から返礼品を届けるべきと思うが町長の所見を伺う。

答 町長 5万円が良いのかどうかも含めて早急に検討して行く。ふるさととして応援したい自治体への貢献の気持ちも寄附金として表す制度なので返礼品についても他市町村を参考に検討する。

ふるさと特産品の贈呈について

「かんばるふるさと・桑折応援寄附」を年度内に5万円以上された方に、桑折町の特産品を贈呈しております。贈答品は、<桑折町ふるさと特産品リスト>の中から、ご希望の品をお送りいたします。

・ふるさと特産品申込書【Wordファイル】(137KB) ※この申込書は、「寄附申込書」とあわせて桑折町にお送りください。

<桑折町ふるさと特産品リスト>

No.1	No.2	No.3
<p>もも(あかつき) 3kg</p> <p>桑折町のももは、品質、甘さ、おいしさとも天下一品です。毎年皇宮に献上しています。</p> <p>【発送時期】 8月上旬</p> 	<p>りんご(ふじ) 10kg</p> <p>「サンふじ」はさんさんとふりそそぐ太陽の光をいっぱいにかきたりんごの代表品種。サクサクとした果肉ととろけるような味は日本一です。</p> <p>【発送時期】 11月中旬～12月上旬</p> 	<p>特産品詰合せ</p> <p>加工品を中心とした桑折町を代表する特産品の詰合せになります。</p> <p>【発送時期】 通年</p> 

※「桑折町ホームページ」より

— 多くの方々に感謝します —

これも質問

問 仮置場の保管バック劣化破損心配

答 三年以降でも重機での移動可能である



齊藤 謙 議員

ラスパイレス指数改善はいつか 今議会中に条例改正案を提案する

問 私のラスパイレス指数の改善に関しての質問に、町長は当面100を目指すとの答弁であった。あれから3年経過しているが、いつまで改善を図るのか。また町職労組と継続した協議をしていくとしていたが進捗状況はどのようになっているのか伺う。

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合、町職員給料は101・4で国家公務員より高い数値を示している。県内市町村59のうち、郡山市、福島市、平田村に次いで第4位となっている。

答 町長 町職労組と今年4月1日100以下改善に向け協議中であり、今議会中に条例改正案を提案する予定である。



— つぼみのままもいけれど早く咲いてほしい —

職員の資質の向上の具現化策を 規程等策定し次年度から充実強化

問 私は、人材育成基本方針等に関して、長年、基本方針の策定を求め続けてきたが、漸く昨年立派な方針が策定されたが、その方針を具現化していくための規程・要綱・教育訓練体系を早期に整備し、職員の更なる資質の向上と自己啓発を促進していくべきと考える。今後の自治体運営は職員の資質の差が大きく左右するものと予想され、個々の職員の認識強化を図りながら、計画性をもった研修制度

を確立させ、職員教育の充実強化は欠かせないものと思料される。よって、町民の安全・安心のための施策を打ち出していくことの可能性が高まり、より町民に寄り添うことに繋がるものとの考えから、早期整備による取り組みをしていく考えはないか。

答 町長 職員研修については、現在、研修規程を作成中であり、併せて実施計画も策定しながら、次年度からの研修の充実を図る。

問 当町の官民格差が大きいが

答 県人勸を尊重した給与改定

問 国情を踏まえた財政運営等の取り組みは

答 節減合理化等収支改善の取り組み強化

問 教育行政の施政方針を示すべき

答 年度初め重点施策を議員へ配布

介護保険制度見直しによる対応は 効果的・効率的な支援等を図る

問 介護保険制度で介護サービス提供事業者を支払う介護報酬の2・27%引き下げが決定されることを受け、利用者サービスの低下が懸念される、よって次の点を伺う。

(1) 要支援1・2の高齢者の訪問介護・通所介護を介護保険から外すことにより、市町村や地域包括センターの負担が増加することが考えられるが対応策は。

(2) 特養ホームの入所要件を原則「要介護3」以上とすることは、要介護1・2を対象から外す

ことでありその結果「介護難民」が発生するのではないか。

答 町長 (1)「新しい総合事業」の実施は町や地域包括センターの負担が増加することは避けられないことから、実施猶予期間を平成29年3月までに町が中心になり支援等を可能とする環境を整備していく。(2)要介護1・2の要介護者についてやむを得ない事情により特養以外で生活が著しく困難であると認められる場合には、町の関与の下、特例的に入所が認められる。



岩崎 久男 議員



— きれいな施設で幸福に —

国保事業の広域化・都道府県単位化は 被保険者の保険料の負担増が懸念される

問 今後の国保事業はどうなるのか伺う。

(1) 国保の広域政策をどのように評価しているか。
(2) 市町村自治体が行ってきた国保会計への一般会計繰り入れ措置はどのような扱いとなるのか、その廃止は住民負担の強化となるのではないか。

(3) 市町村の判断で行ってきた独自の国保税減免措置はどのようになるのか。また独自措置が廃止に追い込まれ、住民負担強化になるのではないか。

(4) 広域化により滞納、即資格証明書の発行となる恐れがあると思うが。

答 町長 (1) 国保の広域化政策は、財政運営の安定化には一定の効果が期待され、保険料率の設定によっては、被保険者の保険料の負担増が懸念される。(2) (4) 国保の広域化都道府県化については持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律により決定されている。

これも質問

問 地方創世交付金活用は

答 総合戦略の策定等鋭意検討中

問 東京電力(株)賠償請求は

答 直接請求は3月18日予定

問 防火貯水槽と農業用水(ため池)除染は

答 伊達崎排水機場遊水池は着手



齋藤松夫議員

再生可能エネルギー推進の町宣言を 議会と協議し年度内に行う

問 この4年の間に我々は、自然災害以上に深刻かつ重大な災害をもたらすものが、原発事故であることを学んだ。安倍内閣は原発再稼働政策をすすめており看過できない。こうした政策に対し、原発ゼロを求める国民世論と連帯し、原発ゼロの福島県をつくるため、桑折町として「再生可能エネルギー推進の町宣言」を発し、その行動計画を密にしていくべきと考えるが。

答 町長 「宣言」はすみやかに議会の皆様と協議して、年度内に発していく考えた。新年度においては再生可能エネルギー導入に関する先進事例や地域資源活用策など具現化に向け、国、県、企業などと連携し、調査研究していく。



— 決議文、です。重く受け止めて —

半田・睦合に侵入防止柵設置を 新年度モデル地区設定して設置

問 侵入防止柵設置を始め、西日本の経験に学んだ有害鳥獣対策が急務だ。桑折町の場合、果樹地帯であるため多くのえさ場を生み出す反面、山間部は西側一帯に限定される。山と山に囲まれて集落が存在する阿武隈山地とは違って、侵入防止柵設置にかかる負担は少なく効果も高い。このことを実証し、事業促進をはかるため、半田と睦合地区に一カ所ずつモデル的に設置することを提言する。所見を伺う。

答 町長 侵入防止柵は本町として新規事業である。地域住民や受益者の協力をふまえながら、効果の検証や手法の研究のため、モデル地区を設定して取り組んでいく。現在、有害鳥獣対策協議会が事業主体となって国の交付金を活用できるような作業を進めているところである。

これも質問

問 森林再生事業計画策定の進捗は

答 森林組合に委託。今月末納品

問 坂下住宅等生活雑排水処理はどうするか

答 早急に検討し改善していく

町中デマンドタクシーの導入は 地方創生の中で議論の一つに

問 町民の安全確保について2点伺う。

(1)緊急災害時の警報サイレンは初動避難策に有効と思うが設置の考えは。

(2)デマンド型タクシーは高齢者社会が進む中で非常に期待されている。隣接町においても平成20年に導入されて以来、年々利用者が増加し、年1万8,000人もの町民が利用している。本町も平成25年には高齢化率がピークになる事から導入を検討すべきと考えるが。

答 町長 (1)エリアメール等で的確な情報を流す。サイレンは気密住宅で聞き取りにくい。土砂災害等は予知されるので常々の訓練が重要。(2)平成22年に検討し事業者の確保に至らず断念したが今後、地方創生事業の小さな拠点メニューの中で議論検討する。



片平秀雄議員

「まゆたま」の今後の利活用は 各種団体やオーナー制度での活用も

問 26年度末が迫っている。予算化されている事業で未着工分を含め現状状況及び進捗について次の5点を伺う。

(1)今年度は半田山の山開きを行うとの事だがキャンプ場及び周辺除染計画は。

(2)除染土壌の中間貯蔵施設への搬入時期及び搬入手法は。

(3)年度内完成予定の献上桃等の町PR看板設置事業が未だ執行されていないのは。

(4)人口増加策の一環である町主催の婚活(ももコン)の継続計画は。

(5)町賑わい創出と観光振興の拠点とした「まゆたま」の今後の活用は。



— 開店はいつなのかな —

答 町長 (1)キャンプ場周辺の除染は新年度に発注し山開きを避け行う。(2)パイロット輸送で大和団地から、時期は検討中。(3)仮屋交差点看板は3月末竣工、谷地地内は5月完成。(4)県サポート事業で3月22日第2回目を開催。人口増加に結び付くよう今後継続する。(5)蕎麦打ちやスイーツづくり団体等のオーナー制度を利用した活用も検討

これも質問

問 ふくしまDC(観光キャンペーン)への取り組みは

答 町施行60周年記念とDCを組み半田山開き実施

問 「地方創生」への取り組みと効果は

答 地方版総合戦略の策定等鋭意検討中

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出に断固抗議する決議

東京電力株式会社は、去る2月22日と同24日、福島第一原子力発電所構内の排水路から、高濃度放射性物質を含む汚染水が港湾へ流出していたこと、また、2号機原子炉建屋の屋上にたまった高濃度放射性物質を含む雨水が、同排水路を経由して港湾外へ流出していたことを相次いで公表した。

しかも、24日公表の汚染水流出は、昨年4月に把握していたにもかかわらず、公表を怠っていたものであり、我々福島県民は大きな衝撃を受けている。

汚染水対策をはじめとする原子力発電所の安全確保及び廃炉は、本県復興の大前提である。本議会は、あらゆるリスクを想定し安全かつ確実な対応を求めてきたところであるが、このような事態は福島復興をさらに遅らせるものであり誠に遺憾である。

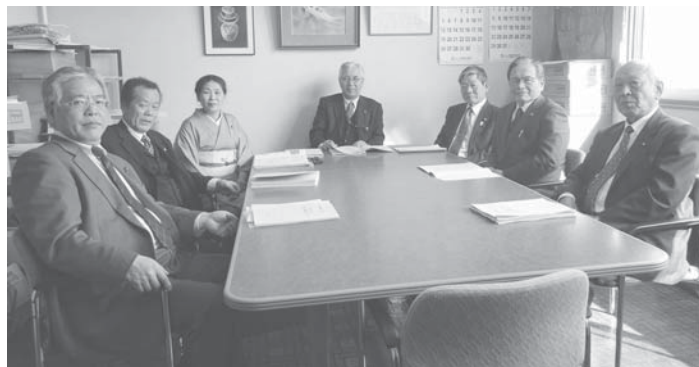
よって、本議会は、東京電力株式会社に対して断固抗議するとともに、原因究明及び再発防止策の徹底、県民に対する迅速かつ全面的な情報公開を強く求めるものである。

以上決議する。

平成27年3月17日

福島県伊達郡桑折町議会

委員会調査・活動報告



総務文教厚生常任委員会
委員長 斉藤 謙

26年度の調査事件として、主に高齢者福祉の充実、財政運営、社会教育施設整備、幼稚園適正配置等に関して、事務調査を行ってきた。特に介護保険制度改正に伴う利用料の引上げ等には政府に強く取下げ要望書を議会として提出した。また、介護施設を視察し実態把握を調査幼稚園統廃合に伴う計画策定に関する調査や大変厳しい財政運

営状況等を踏まえ、財政状況のチエック、改善策等、多岐にわたる委員会活動を実施した。なお、温水プール等多目的機能施設に関しては、引き続き次年度も継続調査とした。

1. 調査事件
震災復興下における財政運営について

2. 調査目的
健全財政を維持するため

3. 調査の経過(略)

4. 調査結果
当町の財政状況は、復興途上にある中、平時時と違った事業を展開する上で、特定財源の有効活用により健全性は維持されているものの経常収支比率の上昇により財政の硬直化が強まる傾向が窺われる。

今日の我が国の財政状況を鑑みれば、地方公共団体への財政的影響は少なからずあるものと考えられるが、今後は、「人口減少」を受容し、新しい時代を構築していくためには、財源確保や経常収支比率の改善が避

けて通れないものと思料され、住民サービスの低下とならないよう充分配慮した具現化策に、数値目標を明確にした取り組みに努められたい。

1. 調査事件
高齢者福祉の充実について

2. 調査目的
高齢者福祉の充実のため

3. 調査の経過(略)

4. 調査結果
高齢化のピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために、①認知症支援策、②医療関係との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事業を実情に応じて選択し位置づける等、段階的に計画の記載内容を充実強化してきた。しかし、受け入れ施設側においては、体制が不十分(職員不足)である等、未だに待機者がいるのが現状である。一方、給付費は年々増加し、財政状況は極めて厳しい。

このような状況から「利用者負担の見直し」「補足給付の見直し」「第1号保険料の低所得者軽

減強化」等、平成27年8月に介護保険制度の改正がなされる。

当議会において、平成26年3月に地方自治法99条の規定に基づき、「要支援者を介護保険制度の給付対象から外し、市町村の支援事業に委ねること」「一定以上の所得のある人の利用料を2割に引上げること」の取り下げを強く要望し、内閣総理大臣宛意見書を提出したが実現には至らなかったことは誠に遺憾である。

今後は、介護予防給付の見直しと合わせて、町が中心となって生活支援コーディネーターの配置等を通じて、地域の支えあいの体制づくりを早期に構築し、介護サービス事業者のサービス提供から、住民が担い手として積極的に参加する支援まで、それぞれの実情に応じてサービスの多様化を図り、高齢者の多様なニーズに対応できるよう対処されたい。

また、サービス利用に当たっては、引き続き地域包括支援センター等のケアマネジメントに基づき適切な支援に繋げ、自立支援の観点から、その人によりふさわしいサービスの利用実現に努められたい。

平井光一氏表彰



去る3月3日、定例会の開会に先立ち、平井光一氏に対し全国町村議会議長会自治功労表彰の伝達があった。

この表彰は、地方自治の進展のために功労があったと認められる町村議会議員に対し贈られるもの。

栄えある表彰おめでとうございます。

平井光一氏
全国町村議会議長会自治功労表彰
(町村議会議員として15年以上在職者)

繰越明許費

(表1)

項	事業名	金額	
01	保健衛生費	健康管理データバンクシステム改修業務(社会保障・税番号制に係る改修)	2,160千円
01	農業費	平成26年2月豪雪農業災害特別対策事業	18,383千円
01	農業費	福島県営農再開支援事業(水稲放射性物質吸収抑制対策)	27,224千円
01	商工費	街路灯更新事業補助金	23,000千円
01	商工費	観光案内看板設置工事	6,700千円
04	都市計画費	災害公営住宅整備事業47戸	1,432,302千円
01	消防費	放射性物質除染対策事業	1,000,000千円
05	社会教育費	桑折町生涯学習推進基本計画策定業務	1,710千円
06	保健体育費	(仮称)桑折町地域屋内温水プール・多目的スタジオ等複合施設にかかる備品等整備業務	52,450千円
06	その他の公共施設 公用施設災害復旧費	桐ヶ窪町内会(谷地字道合)防火水槽設置工事	9,288千円
合 計		2,573,217千円	

閉会中の所管事務調査に農業の六次産業化を申出している。これは基幹産業である農業が従事者の高齢化や後継者がいない農産物の下落等により更に耕作されない農地が増えている。この問題を解決すべく策を調査研究している。今般、湯野地区で数年前から六次産業化に取り組み実績を上げている菱沼農園に視察研修をお願いし話を伺い、認識を高めて来た。

自らが栽培した農産物を加工

し自らの手で販売する一次二次三次産業をすべてこなしてしまいうのが六次産業化と言うのである。桑折町全体の農業所得の向上につなげていかなければ。更には献上桃の郷である事を踏まえ、せん孔細菌病への対策そして有害鳥獣対策を視察する等により、町への早期取り組みを要請し町は重点施策として進められている。

産業建設水道常任委員会

委員長 平井國雄



議員定数問題調査特別委員会 委員長 片平秀雄

1. 調査事件
2. 調査目的

町議会は、合議制の意思決定機関として住民の意思を町政に反映し、二元代表制のもと、町政に対する監視機能を果たすという重要な使命がある。また、地方分権の進展に伴い、国や県からの権限移譲が進む中、議会の果たすべき役割と責任もますます大きくなっていくものと考えられる。

このような中、前回、平成23年9月の町議会議員選挙では、無投票の結果となったところである。

また、平成26年5月に開催した「議会報告・議員との意見交換会」において、参加町民の方々より議員定数に関する多くのご意見を頂いた。そのうえで、議員間討議を重ね、平成26年9月に「議会だより特別号」を発行、各議員の考えを掲載し、更に町民の方々よりご意見を頂いてきた。その結果を踏まえ、本町議会にとって、今後、最も効率的、効果的な議会運営や議員定数のあ

り方についての調査研究をする事とし、平成26年第10回臨時議会において本特別委員会を設置した。

3. 調査の経過(略)
4. 調査結果

本委員会は、付託された「議会定数問題調査」について、10回の委員会を開催し、本町における定数のあり方について、慎重な調査、検討、議論を行い、その上で、各委員の意見開陳をおこなった。

その結果13名中「2名削減」が9名となり多数意見となった。なお少数意見として、「現状維持」2名、「3名削減」1名、「4名削減」1名の意見もあった。

この度の調査においては「平成18年自立の町づくり調査特別委員会最終報告」で議員定数を14名とした論拠の検証や「分権時代に対応した新たな町村議会

の活性化方策」などを参考にし検討されてきた。本町を取り巻く状況は大きく変化し、少子高齢化や人口減少問題、東日本大震災からの復旧、原子力災害からの復興、地方の疲弊化など、さまざまな問題が生じている。

こうしたことを踏まえ、町議会は二元代表制のもと、町民の代表機関として本来の機能を十分に発揮し、広く町民の意思を町政の場に反映させるとともに行政執行の監視機能を果たすという重要な役割と責任がある。また、議会は町民に対し積極的な情報提供を行い、政治に理解と関心を深めてもらえるよう努めなければならない。従って、議員自らも、町民の付託に応えるため、資質の向上、自己研鑽に努め、住民自治の本旨の実現に努力すべきである。

議席番号	氏名	削減数
1番	渡邊英直	2名
2番	岩崎久夫	現状維持
3番	佐藤武朗	2名
4番	斉藤謙	2名
5番	斎藤松夫	現状維持
6番	羽根田八千代	2名
7番	佐藤榮三	2名
8番	川名静子	3名
9番	原賢志	2名
10番	平井國雄	2名
11番	平井光一	2名
12番	松山善二	4名
13番	片平秀雄	2名

町議会議員定数条例の一部改正 桑折町議会議員定数条例(平成13年桑折町条例第24号)の一部を次のように改正する。

本則中「14名」を「12名」に改める。

附則

この条例は、平成24年4月1日から施行し、次の一般選挙から適用する。

討論

反対 松山善二 議員

議員目線での内容の結論で有権者に受け入れられるか、疑問が残るからです。私は常々、議席は住民のものであると思っており、定数を決めるのに、主権者である有権者が入らない処で決めて良いものか、違和感を持っておりました。川俣町議会は、住民無視での結論を出した結果住民はだまっていけない良い見本です。当議会も結果として、2名削減が多数を占めたが、はたして有権者に受け入れられるか疑問は残ります。私の4名減とする理由は、議員として何事も広く浅く把握し、委員会をひ

とつにして自ら身を削り、理解を求めるべきと思うからです。

賛成 渡邊英直 議員

議員定数削減については、大震災と原発事故からの復旧復興が第一で議員定数について議論する状況にはありませんでした。しかし、町民からは、議会に対して定数削減をもとめる意見が寄せられた。それに対して議員それぞれの考えも公開したところである。

議員定数削減は、多くの民意を受けての2名削減の提案である。議会活動の機能低下することなく、また町民にはじることのない議会であるべく決意を新たに賛成討論とする。

反対 岩崎久夫 議員

地方自治は町民から直接選挙で選ばれた首長と、町民の代表である議員で構成する議会との二元代表制によるものです。議会は執行機関に対して批判と監視、政策立案と政策提言などを行っていく役割をもっています。町民の議会に対する信頼を

高めるためにもいま必要なことは、議会基本条例を生かし、こうした役割を発揮していくことだと思えます。定数の削減は民意の反映を削減し、議会制民主主義の発展を阻害することとなります。よって議会としては、現状維持」の道を進むべきです。

賛成 平井國雄 議員

厳しい財政を乗り切る事や、議員間で緊張感を維持し切磋琢磨するためにも、少数精鋭が望ましいと考えます。これからの子供達が夢と希望をもって住み続けられる桑折町を築いていく議会を確立するための大きな前進であると、捉えております。今、私は感無量であります。必ずや町民の思いに叶う結果出すことになると思っています。

次期からの議会にあつては、基本条例及び政治倫理条例に則り、更に自覚と気概を高く持ち、町政の発展はもとより町民それぞれから信頼と期待を寄せられる議会になることを確信し、賛成討論と致します。

反対 斎藤松夫 議員

反対の理由は岩崎議員が述べたとおりであるが、反対の理由に追加することがある。それは今回の定数削減調査において町民の意見を聞く機会を設けず、議員の判断のみで結論に導いたことである。もう一つは、学識経験者の見解を聞き、議論を深めるということも避けてしまったことである。こうした調査のすすめ方、及び結論は、全国町村議長会がしめしている議会改革の方向性とも相容れないものであり、遺憾の意を表し反対の態度をとる。

賛成 羽根田八千代 議員

10回にわたる委員会を開催し導いた結果だ。先進議会定数・報酬の抛り所となる算出式を基にすると議員定数11常任委員会数2×討議に適した人数5+6+議長だ(議長以外を奇数)。結果2名減となり、桑折町総人口1万2千人に対し、千人に1人となる。人口比での定数算出が、直ちに適切な住民代表制の確保に繋が

るとは言えないが、類似団体(国見町・鏡石町・小野町)もすでに12名である。

基本的には、数の議論より質の向上を追求すべく、議会活性化方策の基本に則り議会の権能を十分に発揮できるようにさらに意識改革と自己研鑽に努め、賛成とする。

反対 川名静子 議員

議員定数をあくまで人口を基に考えれば、現在は12、420名、しかし人口減が進めば再びこの問題は浮上してくる。従って2名ではなく3名減が妥当と考える。

今後地方に権限が移譲されることで議会が果たすべきチェック機能、さらに住民の声を真摯に受け止め、条例を立案制定することがより一層重要になってくる。定数を削減しても各議員の質や議会そのものの本質を変え、高めていくために充分な知識確保の機会、熱意ある若者が議会活動に専念できる報酬等も考えていく必要があることから今回の2名削減には反対である。

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出に関する意見書

東京電力株式会社は、去る2月22日と同24日、福島第一原子力発電所構内の排水路から、高濃度放射性物質を含む汚染水が港湾へ流出していたこと、また、2号機原子炉建屋の屋上にたまった高濃度放射性物質を含む雨水が、同排水路を経由して港湾外へ流出していたことを相次いで公表した。

しかも、24日公表の汚染水流出は、昨年4月に把握していたにもかかわらず、公表を怠っていたものであり、我々福島県民は大きな衝撃を受けている。

汚染水対策をはじめとする原子力発電所の安全確保及び廃炉は、本県復興の大前提である。本議会は、あらゆるリスクを想定し安全かつ確実な対応を求めてきたところであるが、このような事態は福島復興をさらに遅らせるものであり誠に遺憾である。

よって、政府並びに国会は、東京電力株式会社に対して、かかる事態を二度と引き起こすことがないよう指導と監督を強化し、福島復興にあたられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成27年3月17日

福島県伊達郡桑折町議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
経済産業大臣 殿
文部科学大臣 殿
復興大臣 殿

意見書

賛成 佐藤武朗 議員

定数問題は、地方自治体の人口減少、議会に対する不信要因等、震災後の対応も順調に推移してきたが、削減の意見が出ることは、議会の役割、活動内容を明確に伝えていない。また、前回の選挙が無投票であったことなどが考えられる。平成の大会後の町村数は減少、県内の1万人以上の町村の議員数は千名に1名、全国的にも同様である。この割合が基準ではないが、本町の議会運営上、12名が最低限の定数と考える。全国的に無投票の割合が増えており、次回の選挙で同様な結果であれば、定数だけの問題ではなく、町民を含めた根本的な議論が必要。

賛成 原 賢志 議員

議員定数問題調査特別委員会の報告は、議会は二元代表制のもと、町民の代表機関として本来の機能を十分に発揮し、広く町民の意思を町政の場に反映させるとともに行政執行の監視機能を果たすという重要な役割と責任があると報告している。役

意見書

商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り方針（素案）の撤回を求める意見書

経済産業省資源エネルギー庁と東京電力株式会社は、昨年12月25日、福島県商工会連合会に対する説明会において、商工業者に対する原発事故営業損害賠償を2016年2月で終了する方針（素案）を示した。

原発事故からまもなく4年となるが、事故はいまだ収束しておらず、汚染水問題解決の目途も立っていない。また、原発事故による風評被害はいまなお進行中である。こうした中で、加害者である国と東京電力からこのような方針（素案）が示されること自体信じがたく、商工業者のみならず、被災県民に衝撃を与えているところである。

関係団体からは、方針（素案）の撤回を求める声が相次いでいるが、これは至極当然である。安倍総理は「福島の復興なくして日本の再生はない」と述べてきた。原発事故の完全賠償は、福

島復興のための重要な一環であり、商工業者への営業補償もまた然りである。よって、国及び東京電力は、原発事故で与えた被害の重大性を直視し、営業損害賠償打ち切り方針（素案）を撤回し、事業者が事故前の状態を完全に回復するまで賠償を継続するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成27年2月9日

福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣 殿
経済産業大臣 殿
復興大臣 殿



お知らせ

議会報告会の開催（議員との意見交換会）

■日時 平成27年4月28日（火）19時～

- 桑折地区 桑折公民館
- 睦合地区 睦合ふれあい会館

平成27年4月30日（木）19時～

- 伊達崎地区 伊達崎公民館
- 半田地区 半田コミュニティセンター

■内容

- ①3月議会定例会報告
- ②議員との意見交換

※「議会だより 平成27年春 vol.100 記念特集号」をご持参ください。

視察研修

議会運営委員会

委員長 斎藤 松夫

議会運営委員会は2月12日から2日間、群馬県板倉町議会の「常任委員会の月例調査」及び、栃木県高根沢町議会の「常任委員会の日常調査」活動について視察研修を実施した。定例会や臨時会審議の充実、閉会中にだけ住民の意見や要求に接したか、課題解決のための調査や研究に取り組んだかにかかっているとの見地からの視察でした。板倉、高根沢両議会の詳しい説明を受けたあとの質問や意見、意見交換は、大変有意義なものであった。両町議会におけるこれらの取り組みはまだ始まったばかりと言ったが、議会改革にかける取り組み姿勢は非常に高く、桑折町議会として今後に生かしていかなければならない、多くのことを学ぶことができた視察研修だった。



高根沢議会と意見交換

年	月	日	活動状況	内容	出席者	
27	2	25	例月出納検査	定例監査	選出委員	
			平成26年度(第2回)福島県町村議会議長会定期総会	全国町村議会議長表彰状伝達、平成25年度会務報告・一般会計決算認定、平成27年度事業計画及び一般会計予算 外	議長	
			伊達郡町村議会議長会議長会議	平成27年度伊達郡町村議会議長会当初予算(案)、第10回伊達郡町村議会議員大会の開催について	正副議長	
		27	議会広報委員会	100号記念号(春号)の編集	正副議長 選出委員	
3	3	3	全員協議会	3月定例会(第1日目)の議事日程等、議案内容の説明	全議員	
			第2回定例会	・平成26年度補正予算5件、平成27年度予算6件の説明	全議員	
			全員協議会	3月定例会(第2日目)の議事日程等	全議員	
			第2回定例会	一般質問 5人	全議員	
			全員協議会	3月定例会(第3日目)の議事日程等	全議員	
			第2回定例会	一般質問 4人	全議員	
			全員協議会	3月定例会(第4日目)の議事日程等	全議員	
			第2回定例会	条例制定10件、条例改正10件、条例廃止1件、平成26年度一般会計・特別会計補正予算(5会計)審議採決	全議員	
			全員協議会	3月定例会(第7日目)の議事日程等	全議員	
			第2回定例会	町長施政方針に対する質問、新年度予算常任委員会所管別説明	全議員	
			全員協議会	3月定例会(第9日目)の議事日程等	全議員	
			第2回定例会	新年度予算常任委員会所管別質疑(総務文教厚生常任委員会)	全議員	
			全員協議会	3月定例会(第10日目)の議事日程等	全議員	
			第2回定例会	新年度予算常任委員会所管別質疑(産業建設水道常任委員会)	全議員	
			全員協議会	3月定例会(第14日目)の議事日程等	全議員	
			第2回定例会	新年度一般会計予算総括質疑、討論、採決	全議員	
			全員協議会	3月定例会(第15日目)の議事日程等	全議員	
			議会運営委員会	追加議事日程について	選出委員	
			第2回定例会	新年度特別会計予算4件総括質疑・討論・採決、新年度水道事業会計予算総括質疑・討論・採決、追加議案審議採決(条例改正1件、財産の取得について、人権擁護委員の推薦、監査委員の選任、教育長の任命、議員定数条例の一部を改正する条例、決議1件、意見書2件)	全議員	
			18	東京電力損害賠償請求・抗議文提出	東電へ町から損害賠償請求、議会から汚染水流出に対する抗議文提出	全議員
			23	議会広報委員会	議会だより春号の編集	選出委員
			24	公立藤田病院組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員
				第1回公立藤田病院組合議会定例会	公立藤田総合病院職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、平成26年度補正予算、平成27年度予算、監査委員の選任	選出議員
			25	議会運営委員会	第3回臨時会の議事日程等について	選出委員
				全員協議会	第3回臨時会の議事日程、議案内容の説明	全議員
				第3回臨時会	桑折町振興計画審議会条例等の一部を改正する条例、桑折町屋内プール・多目的スタジオ等複合施設(仮称)建築工事請負契約の一部変更、平成26年度一般会計補正予算(第9号)、「再生可能エネルギー推進の町」宣言、桑折町議会委員会条例の一部改正、桑折町議会会議規則の一部改正	全議員
			26	伊達地方消防組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員
平成26年第2回伊達地方消防組合議会定例会	平成26年度一般会計補正予算、平成27年度一般会計予算 外	選出議員				
伊達地方衛生処理組合議会全員協議会	議事日程、議案内容等の説明	選出議員				
			伊達地方衛生処理組合議会定例	工事請負変更契約、条例改正2件、平成26年度一般会計補正予算、平成26年度し尿処理事業特別会計補正予算、平成26年度ごみ処理事業特別会計補正予算、平成27年度一般会計予算、平成27年度し尿処理事業特別会計予算、平成27年度ごみ処理事業特別会計予算、監査委員の選任	選出議員	
27	例月出納検査	定例監査	選出委員			
30	産業建設水道常任委員会視察研修	6次産業化について(福島市・郡山市)	選出委員			

議会活動状況報告 平成26年12月定例会以降

年	月	日	活動状況	内容	出席者		
26	12	18	第7回議員定数問題調査特別委員会	調査の方法に対する各議員の意見調整 ①町民の意見を聞く、②議員のみで判断する、③学識経験者の話を聞く	選出委員		
			地方自治研究交流セミナー(第2回)	農業改革について 講師 福島大学経済経営学類 教授 小山良太氏	全議員		
		19	第4回公立藤田病院組合議会臨時会	公立藤田総合病院職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	選出議員		
		22	議会広報委員会	議会だより冬号の編集	選出委員		
		24	全員協議会	平成26年第11回定例会総括、滋賀県米原市・大津市等視察研修総括について	全議員		
		25	例月出納検査	定例監査	選出委員		
			半田財産区議会定例会	・平成25年度桑折町半田財産区会計歳入歳出決算認定 ・平成26年度桑折町半田財産区会計補正予算(第1回) ・平成24年度分損害賠償請求を合意することについて	監査委員		
		27	1	5	議会広報委員会	議会だより冬号の編集	選出委員
				9	産業建設水道常任委員会	雇用促進住宅の取り扱いについて、災害公営住宅、復興公営住宅の進捗状況等について、町営住宅(坂下住宅)の水洗化の現在の考え方について、スーパーやなみ事業の平成27年度事業方針について、有害鳥獣対策に対する近隣市町村の取り組み状況(予算額、財源措置等)、本町の今後の取り組み方針について	選出委員
					議会広報委員会	議会だより冬号の編集	選出委員
14	議会広報委員会			議会だより冬号の編集	選出委員		
15	議会運営委員会			平成26年第11回桑折町議会定例会総括、議会運営委員会視察研修について	選出委員		
20	第8回議員定数問題調査特別委員会 全員協議会			各議員の意見開陳について 有害鳥獣対策についての申し入れ書について、12月定例会総括における議会運営委員会での協議事項について	選出委員 全議員		
22	総務文教厚生常任委員会			介護保険制度の見直しに関して	選出委員		
	浪江町議会議員政治倫理条例特別委員会視察研修 地方自治研究交流セミナー(第3回)			浪江町議会特別委員会委員6名が来庁し本議会政治倫理条例について研修 自然災害から日本の未来を考える 講師 福島大学人間発達文化学類 准教授 中村洋介氏	正副議長 全議員		
26	例月出納検査			定例監査	選出委員		
27	伊達郡町村議会議長会議長会議			平成27年度議長会当初予算(案)の概要について	正副議長		
28	第33回震災復興調査特別委員会			「再生可能エネルギー導入」自治体としての取り組み方について	選出委員		
2	2			議会広報委員会	100号記念号(春号)の編集方針について	正副議長 選出委員	
				政務調査会	屋内プール及び多目的複合施設建設現場現地視察	全議員	
4	第9回議員定数問題調査特別委員会			作成する調査報告書の内容等について協議	選出委員		
9				議会運営委員会	第1回臨時会議事日程等について、桑折町議会議規則確認事項について 外	選出委員	
				全員協議会	・第1回臨時会議事日程等について、提案内容の説明 ・商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り方針(素案)の撤回を求める意見書(案)について ・原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)への申立内容について(平成25年度水道事業に係る逸失利益の賠償請求) 外	全議員	
				第1回桑折町議会臨時会	平成26年度桑折町一般会計補正予算(第7号)、商工業者に対する原発事故営業損害賠償打ち切り方針(素案)の撤回を求める意見書(案)について	全議員	
10	水企業団定例会議案内容説明	2月定例会の議案内容の説明	議長				
12		議会運営委員会視察研修	常任委員会活動、議会開催日程、町民広聴活動の実施について(群馬県邑楽郡板倉町)	正副議長 選出委員			
		仮設焼却炉施設火入れ式	伊達市霊山町に建設された仮設焼却炉の火入れ式	選出委員			
13		議会運営委員会視察研修	常任委員会の日常調査、政策形成活動について(栃木県塩谷郡高根沢町)	正副議長 選出委員			
		地方自治研究セミナー(第4回)	市町村合併と道州制論について 講師 福島大学行政政策学類 教授 今井 照氏	議運委員外全員			
17		議会広報委員会	100号記念号(春号)の編集	正副議長 選出委員			
		総務文教厚生常任委員会	震災復興下における財政運営について(平成25年度決算に基づく問題点と要因、今後の課題と改善策について)	選出委員			
19	福島地方水道用水供給企業団定例会	平成26年度事業会計補正予算、平成27年度事業会計予算 外	議長				
20	桑折町放射能対策推進町民会議第9回幹事会	・商工業者への営業損害賠償打ち切り方針(素案)への対応について ・「訴訟に関する勉強会」の開催について	正副議長				
23		議会運営委員会	・平成27年3月定例会の議事日程等について ・議会運営委員会視察研修の総括	選出委員			
		第10回議員定数問題調査特別委員会 総務文教厚生常任委員会	議員定数問題特別委員会調査報告書(案)について 委員会調査報告書(案)について協議(震災復興下における財政運営について、高齢者福祉の充実について)	選出委員 選出委員			



40ページにわたる記念特集100号を編集した広報委員会

町民の声

民が安心して快適に暮らしていける様に、福祉、教育、道路、上下水道等いろいろな事案を討議していることと思います。

町政には住民の意見が反映されなければならない。その為に代表する町議会議員、町長を選挙で選び、町政の運営を委ねているのです。町民とよく懇談し、

町民の意見を尊重して頂きたいです。議会に提案された諸議案、さまざまな問題を出し合い、町政の方針を決定してほしいです。議会と町長の執行機関は、対等な立場で、お互いに尊重し、協力し合って、住みよい、活力ある桑折町を合言葉に。

地方自治体の危機が叫ばれている昨今、日本で初めての条例等で町を推進、発展させては、と思うのは、私一人でしょうか？

町裏 佐藤 勲

つれづれなるままに、
日々に現(ハンコ)に向かい...

(兼好法師)

先般、久しぶりに議会を傍聴した。議会、町当局真剣に議論していた。町政と町議会は、町

共に歩む町づくりを

町政・施政方針を知る事は町民の義務ではないか。経過を傍

聴する事で政策を理解することは、大変有意義であると考え、私は時折傍聴席に座る。

議論している議場は、活発だが専門用語が多い。しかし、後に新聞やTV等で見聞きする度、「ああ、議会で議論していた事だ。」

と、改めて認識できる。そして、時代に合った出来事に、自分もまた関心を持つことが出来る様になった。

桑折の未来を担う小中学生が、授業の一環として議会傍聴等の体験をする機会も、必要ではないか。何故なら、子供の夢や意見も「ごおり新時代」にとつての宝であるから。更には、障がいのある方も気軽に傍聴できる様な、一階に窓口体制(介護補助員)やバリアフリーについても、今後検討すべきではないか。

議員の方々には、闊達な議論を重ね、何気ない毎日の中に町政が活かされるよう期待する。

私も、「ごおり新時代」に向けて町民と議会が一緒に歩むこれからの町づくりに微力ながら協力していきたい。

本町 浜田 謙一

編集後記

大地が芽吹き、花咲き、彩る。そしてそれぞれが大木になり森になり・・・山になる。

壮大な自然の営みは昨日今日に始まったわけではない。

春。万物の生命力に限りない力強さ・希望と可能性を感じるのは私だけではあるまい。

どんなにページ数が増えようと、1か月以内発行！リアルタイムの情報発信！使命感溢れる委員の連携見つめつつ桜咲く。

100号発行に至るまで、四半世紀に及ぶ議会だよりにどれ程の議論が展開されたのだろう。先人への感謝と今を生きる責務が身を引き締める。半田沼に映しだされた景色が一陣の風で波立つことの無いように、ふる郷の未来図をしっかりと描いていきたい。

さあ！新たな時代へ・・・ほら、槌音が聞こえる。風が光っている。

羽根田 八千代

まちの歳時記 ～ 風光る ～



■広報委員会

委員長 川名 静子 委員 平井 國雄
副委員長 羽根田 八千代 委員 松山 善二

議会だより

平成27年4月14日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半澤 高
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所